

**（仮称）大谷・杉久保地区公園整備
基本構想・基本計画**

令和 6 年 10 月

海老名市

目 次

1. はじめに	1
1.1 計画策定の主旨	1
1.2 計画の位置づけ	1
2. 計画条件の整理	2
2.1 計画地の現況	2
2.2 社会動向	19
2.3 意向調査	24
2.4 地域団体等ヒアリング調査	30
3. 基本構想	32
3.1 計画策定までの流れ	32
3.2 本公園に求められる役割	32
3.3 公園の将来像とコンセプト	33
4. 基本方針	34
5. 基本計画	35
5.1 導入機能	35
5.2 ゾーンの設定	36
5.3 導入施設案	37
5.4 ゾーニング	38
5.5 施設配置と動線計画	39
5.6 整備イメージ図	40
5.7 今後の取り組みと運用	41
6. 参考資料	42
意向調査の詳細結果	42

1. はじめに

1.1 計画策定の主旨

本市を東西に横断する東名高速道路の南側には、美しい田園と緑豊かな景観が残る南部地域が広がっています。南部地域には、小規模で身近な公園が点在していますが、地域の拠点となる中規模以上の公園は北部地域や中央地域と比較すると少ない状況となっています。

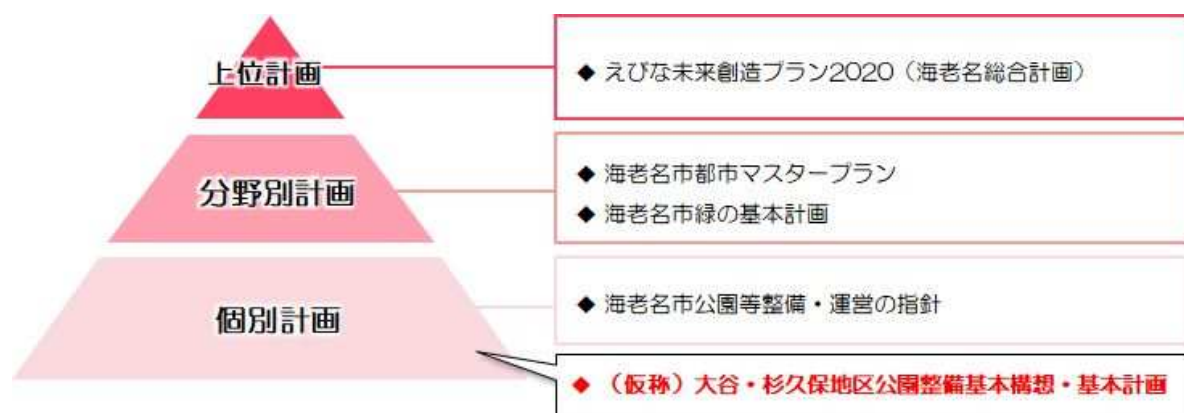
本市の最上位計画である「えびな未来創造プラン2020」では、めざす姿として、多くの世代の人に親しまれる憩いの場・自然とふれあえる場として公園整備に取り組むこととし、分野別計画となる、望ましい都市づくりの方向を総合的に示した「都市マスタープラン」には、地域特性に配慮し、公園・緑地を適切に配置するものと定めております。

（仮称）大谷・杉久保地区公園は、これらの上位計画に基づいて整備を進めるとともに、貴重な緑地の保全や緑化の推進を図るため、「緑の基本計画」において、地区の拠点となる新規公園の設置を位置付けています。さらに、今後訪れる人口減少社会や多様化する公園ニーズ等の社会情勢の変化に対応するため、令和3年に策定した「海老名市公園等整備・運営の指針」においては、今後の公園整備や維持管理について、方向性を示すものとしています。

まちづくりや緑に関する上位計画等が示す将来像の実現に向け、本公園の新規整備を適切かつ効率的に推進するため、「（仮称）大谷・杉久保地区公園整備基本構想・基本計画」（以下、「本計画」という。）を策定します。本計画においては、敷地条件や社会動向、市民等の意向を踏まえながら、公園のコンセプトや、導入機能、規模等の基本事項を定めます。

1.2 計画の位置づけ

本計画は、市が目指す将来像とそれを実現するための“まちづくりの方向性”を示した『えびな未来創造プラン 2020』を最上位計画とし、『海老名市都市マスタープラン』や『海老名市緑の基本計画』などの関連する計画と整合を図り、新規公園の基本計画とします。



【計画の位置づけ】

2. 計画条件の整理

2.1 計画地の現況

2.1.1 立地

計画地は、東名高速道路と釜坂川の上に位置し、東名高速道路海老名サービスエリア下り（以下、「海老名 SA（下り）」という。）に隣接した、約2haの敷地となっています。

所在地	海老名市杉久保北三丁目 1253-1 ほか
面積	約2ha



【立地状況】

2.1.2 アクセス

計画地の最寄駅は JR 相模線「社家駅」であり、計画地までの距離は約 2.4 km、徒歩で約 30 分となっています。なお、計画地周辺にはコミュニティバスや相鉄バスのバス停があり、海老名駅から運行されています。



出典：Copyright NTT インフラネット (c) NTT インフラネット©NTT インフラネット

【車】

- 圏央道海老名 IC から車で約 10 分（約 3.3 km）

【徒歩】

- JR 相模線「社家駅」から徒歩約 30 分（約 2.4 km）

【バス】

- 海老名市コミュニティバス大谷・杉久保ルート「EXPASA 海老名下り」下車すぐ
- 相鉄バス「杉久保小学校前」下車、徒歩 2 分



出典：海老名市 HP、大谷・杉久保ルートパンフレット（令和 5 年 10 月 1 日改正）、相鉄 HP、相鉄バスの路線図（令和 5 年 10 月 1 日現在）を基に作成

【計画地へのアクセス】

2.1.3 周辺の土地利用

計画地周辺は、北西側に海老名 SA（下り）が立地しております。

北東側は農地や住宅地が広がっており、南側は民間施設（ゴルフ練習場）があります。西側には杉久保釜坂公園が整備されているほか、住宅地が広がっています。

また、周辺には市立杉久保小学校や集合住宅があり、市立杉久保小学校の南側に南部大型防災備蓄倉庫が立地しています。



【計画地周辺の土地利用】

2.1.4 計画地の現況

(1) 現地調査

計画地は主に農地・樹林となっており、一部、住宅等の敷地が含まれています。

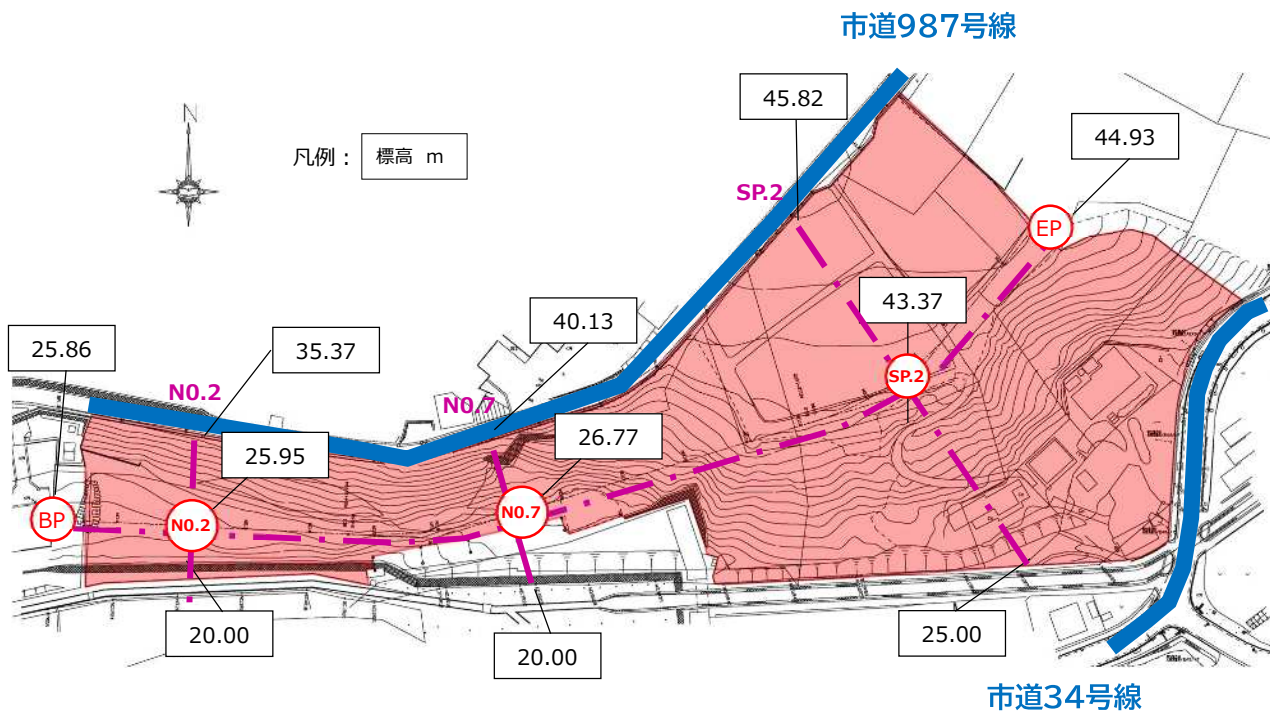


【計画地および周辺の現況】

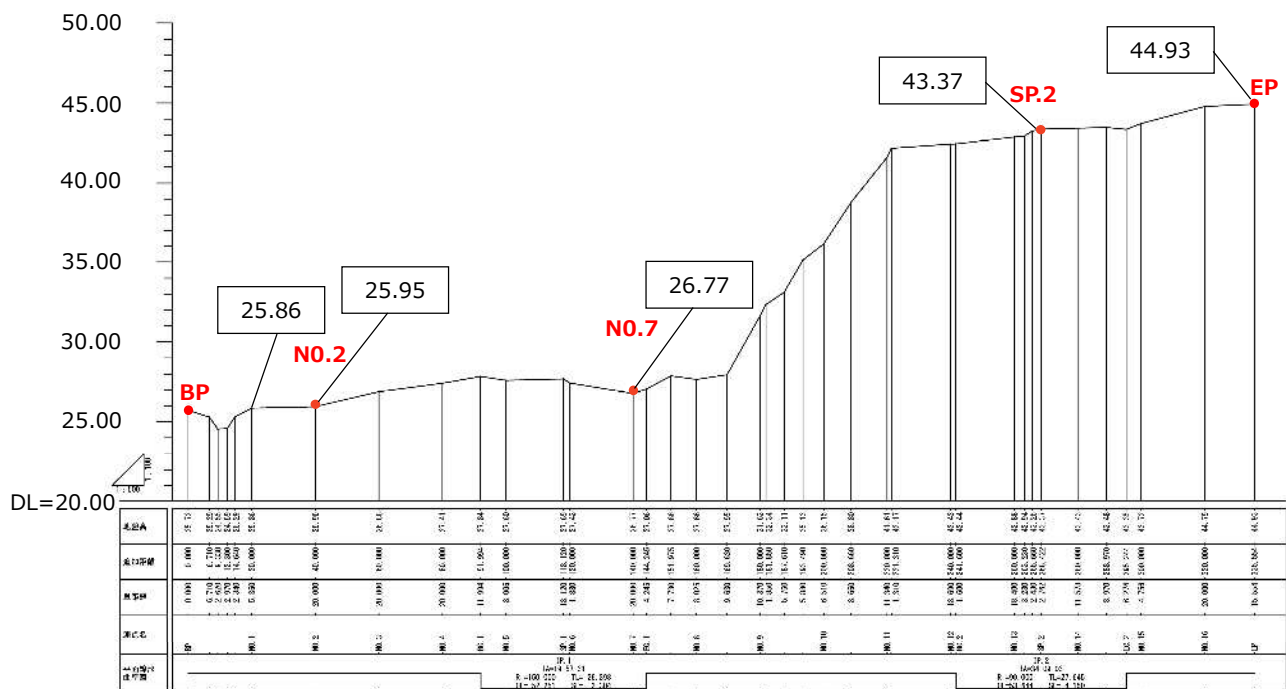
(2) 地形

計画地は南向きの段丘斜面となっており、最大高低差はおよそ 20mあります。

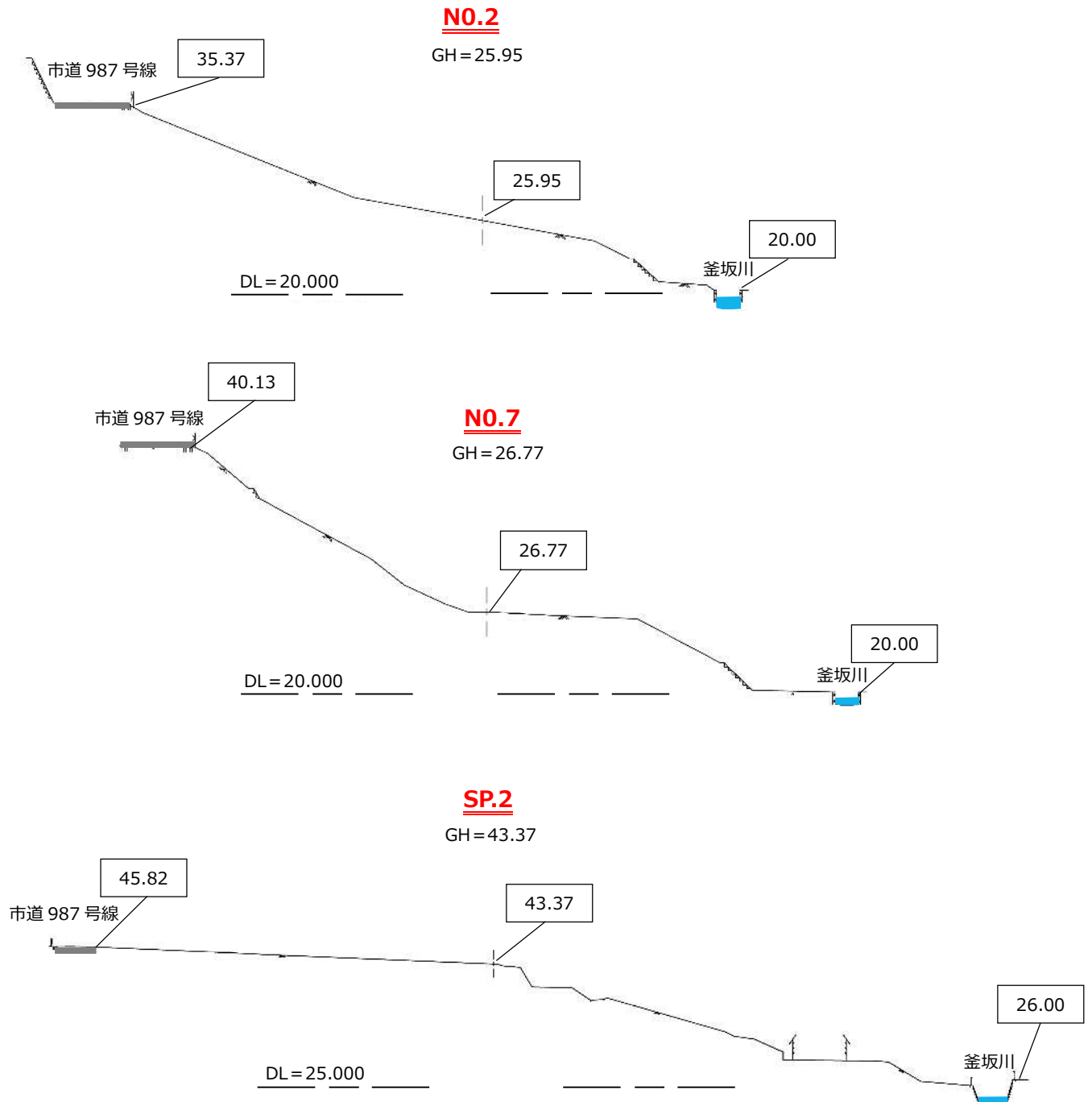
また、東側から西側にかけて低くなっており、東西の最大高低差はおよそ 19mあります。



＜縦断面＞

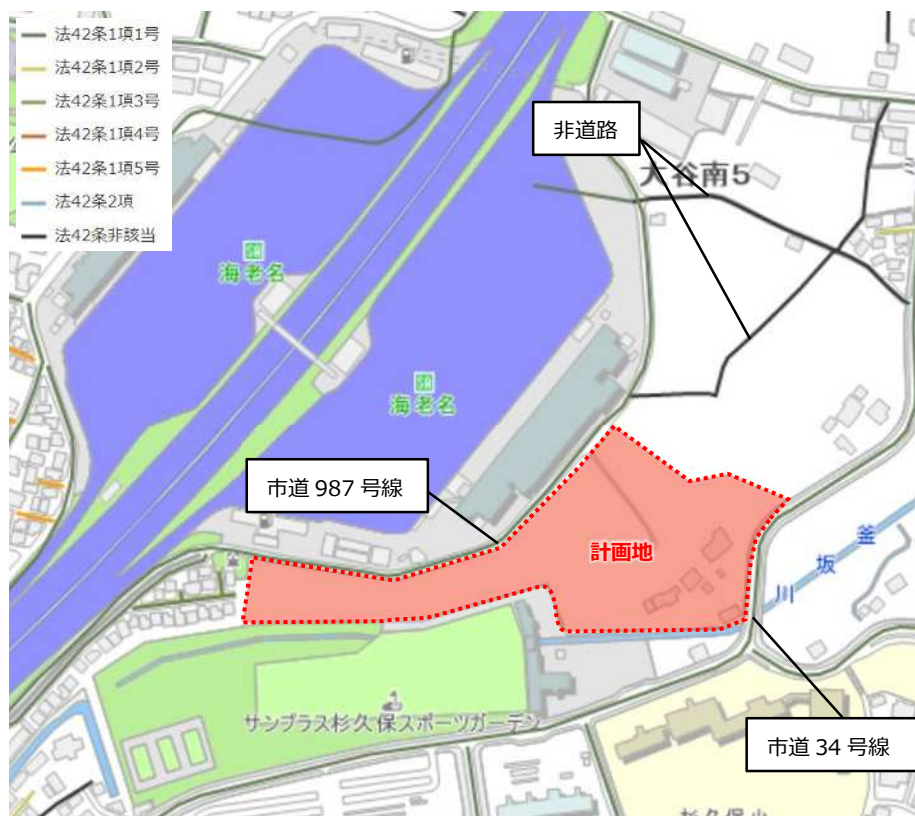


<横断図>



(3) 道路

計画地は、市道 987 号線および市道 34 号線に接道しています。



出典：e-かなマップ

【計画地周辺の道路整備状況】

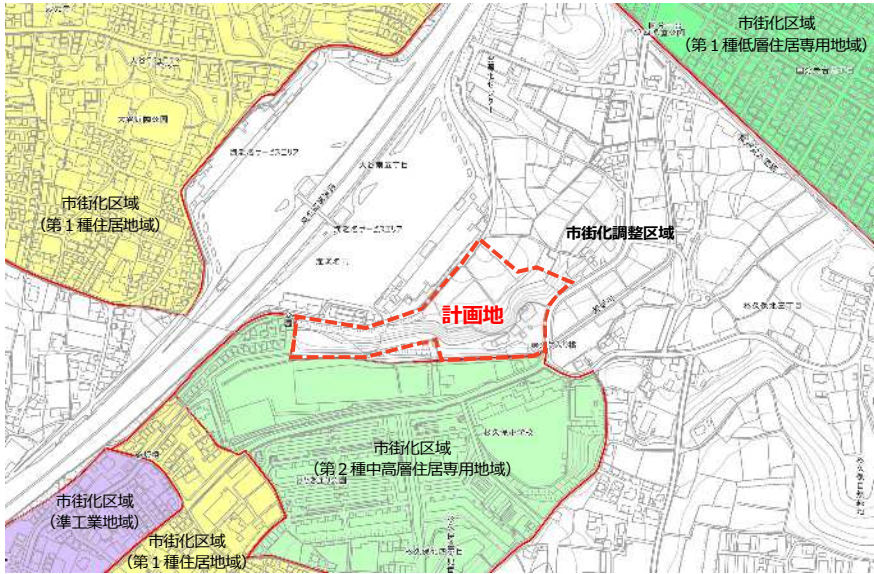
参考 建築基準法第 42 条の道路

建築基準法では、通行上、安全上、防火上及び衛生上等の理由から、建築物の敷地について、原則として「建築基準法上の道路」に 2メートル以上接していなければならないと規定しており、以下の道路等が「建築基準法上の道路」に該当します。

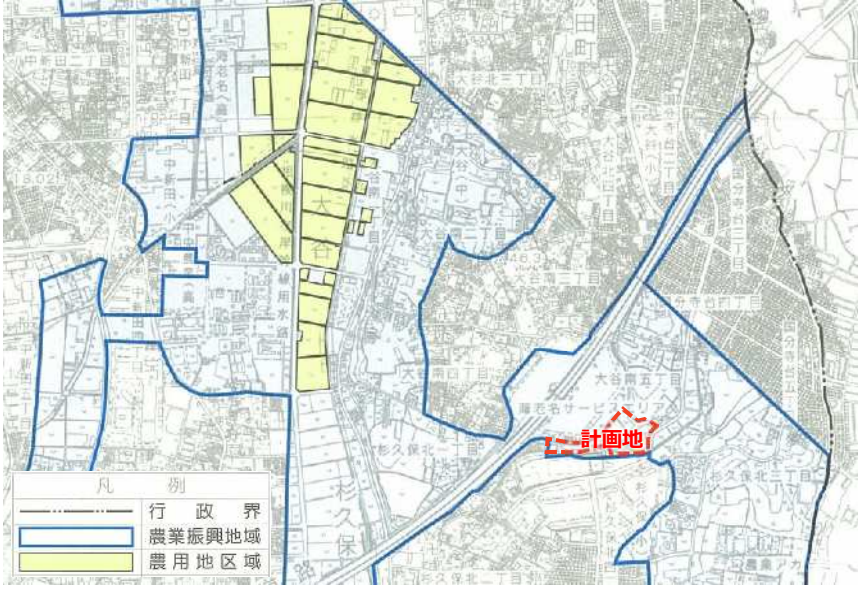
道路等の種別	道路等の種別
第 42 条第 1 項第 1 号道路	道路法による道路で幅員 4 メートル以上のもの
第 42 条第 1 項第 2 号道路	都市計画法、土地区画整理法、旧住宅地造成事業に関する法律、都市再開発法、新都市基盤整備法等による道路で幅員 4 メートル以上のもの
第 42 条第 1 項第 3 号道路	基準時に既に幅員 4 m 以上の道として存在し、現在に至っているもの
第 42 条第 1 項第 4 号道路	道路法、都市計画法等で事業計画のある幅員 4 メートル以上の道路で、2 年以内にその事業が執行される予定のものとして特定行政庁が指定したもの
第 42 条第 1 項第 5 号道路	土地を建築物の敷地として利用するために築造する幅員 4 メートル以上の道で、これを築造しようとする者が特定行政庁からその位置の指定を受けたもの
第 42 条第 2 項道路	基準時に存在する幅員 4 m 未満の道で、既に建築物が建ち並んでおり、その他特定行政庁が定める基準を満たすもの

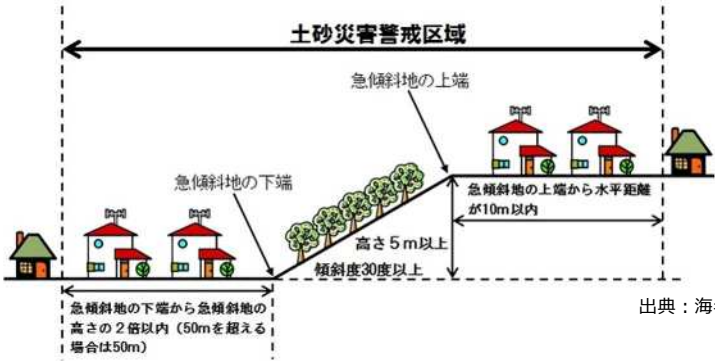
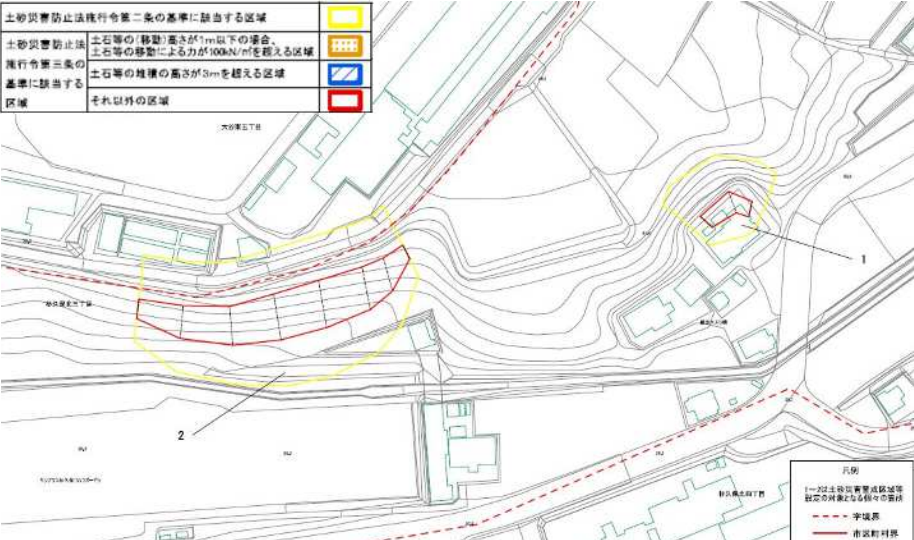
2.1.5 関係法令等

計画地における主な法規制等は以下のとおりです。公園整備にあたっては、これらの法律に則った対応や手続き等を行っていく必要があります。

法令等	内容												
都市公園法・ 海老名市 都市公園条例	都市公園法に基づき市条例で以下のとおり公園施設の建蔽率を定めています。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象施設</th><th>建蔽率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原則</td><td>2%</td></tr> <tr> <td>休養施設 運動施設 教養施設 備蓄倉庫その他都市公園施行規則第1条の2に規定する災害応急対策に必要な施設である建築物等</td><td>12%</td></tr> <tr> <td>文化財等、景観重要建造物及び歴史的風致形成建造物</td><td>22%</td></tr> <tr> <td>屋根付広場 壁を有しない雨天用運動場</td><td>12%</td></tr> <tr> <td>仮設公園施設</td><td>4%</td></tr> </tbody> </table> 都市公園法第4条では、都市公園が都市の貴重なオープンスペースであることに鑑み、公園施設の建蔽率は2%を参酌して地方公共団体の条例で定める割合を超えてはならないとされていますが、「休養施設」「運動施設」「教養施設」「災害応急対策に必要な施設」については市条例により、10%の上乗せが可能となるため、これらの施設は12%が上限となります。 また、平成29年の都市公園法改正により新たに「公募設置管理制度（Park-PFI）」が創設されました。この制度は、飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度のことで、近年、都市公園における民間資金を活用した新たな整備・管理手法として注目されています。	対象施設	建蔽率	原則	2%	休養施設 運動施設 教養施設 備蓄倉庫その他都市公園施行規則第1条の2に規定する災害応急対策に必要な施設である建築物等	12%	文化財等、景観重要建造物及び歴史的風致形成建造物	22%	屋根付広場 壁を有しない雨天用運動場	12%	仮設公園施設	4%
対象施設	建蔽率												
原則	2%												
休養施設 運動施設 教養施設 備蓄倉庫その他都市公園施行規則第1条の2に規定する災害応急対策に必要な施設である建築物等	12%												
文化財等、景観重要建造物及び歴史的風致形成建造物	22%												
屋根付広場 壁を有しない雨天用運動場	12%												
仮設公園施設	4%												
都市計画法 ・ 海老名市住みよい まちづくり条例	計画地は、市街化調整区域に該当します。  出典：i-MAP わが街海老名ガイド												

法令等	内容												
都市計画法 ・ 海老名市住みよいまちづくり条例	市街化調整区域は市街化を抑制する区域であり、建築物の建築や開発行為等を行う際には、神奈川県知事による都市計画法第29条に基づく開発許可が必要となります。 しかし、都市公園施設は、適正かつ合理的な土地利用及び環境の保全を図る上で支障がない公益上必要な建築物等として、開発許可不要となります。 なお、市街化調整区域において以下の開発事業を行う場合は、「海老名市住みよいまちづくり条例」に基づく手続きが必要となります。 ・建物を建築する場合（農業用倉庫、建物規模及び用途の変更がない建替えは除く） ・面積500㎡以上の駐車場を設置する場合（公共工事に伴う仮設駐車場は除く） ・資材置場を設置する場合（公共工事に伴う仮設資材置場は除く） ・太陽電池モジュールの設置でモジュール面積の合計が1,000㎡以上で一団の場合 ・面積500㎡以上のグラウンド等（動物のための施設を含む）を設置する場合 ・単に30cm超えの切土、盛土を行う場合で、面積が500㎡以上の場合（農地造成は除く）												
建築基準法	建築基準法による、計画地の規制は以下のとおりとなっています。 <table border="1"> <tr> <td>容積率／建蔽率</td><td>100% / 50%</td></tr> <tr> <td>高さ制限</td><td>指定なし※</td></tr> <tr> <td>道路斜線</td><td>1.25L</td></tr> <tr> <td>隣地斜線</td><td>20m + 1.25Lm</td></tr> <tr> <td>日影規制</td><td>規定なし※</td></tr> <tr> <td>建築基準法第22条区域</td><td>指定あり</td></tr> </table> ※市街化調整区域内の開発許可等に係る建築物については、許可条件等として制限がかかる なお、建築基準法施行令第80条の3の規定に基づき、土砂災害特別警戒区域内における居室を有する建築物については、土石流等の衝撃が作用すると想定されている外壁及び構造耐力上主要な部分の構造は、自然現象の種類、当該区域指定において都道府県知事が定める最大の力の大きさや土砂等の高さ等に応じて、国土交通大臣が定めた構造方法を用いるものとするか、同等以上の耐力を有する一定以上の高さの門又は塀を設けなければならないこととされています。 また、土砂災害特別警戒区域外のがけ（勾配が30度をこえる傾斜地）附近に建築物を建設する場合は、「神奈川県建築基準条例」の規定に応じた計画とする必要があります。 （災害危険区域内的の建築物） 第2条の3 災害危険区域内において居室を有する建築物を建築する場合には、次条に規定するもののほか、当該建築物の基礎及び主要構造部は、鉄筋コンクリート造又はこれに類する構造とし、かつ、当該居室は、がけ（勾配が30度をこえる傾斜地をいう。次条において同じ。）に直接面していないものでなければならない。ただし、がけくずれによる被害をうけるおそれのない場合はこの限りでない。 （がけ附近の建築物） 第3条 高さ3メートルを超えるがけの下端（がけの下にあつては、がけの上端）からの水平距離が、がけの高さの2倍以内の位置に建築物を建築し、又は建築物の敷地を造成する場合（特別警戒区域内において居室を有する建築物を建築する場合を除く。）には、がけの形状若しくは土質又は建築物の位置、規模若しくは構造に応じて、安全な擁壁を設けなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する部分については、この限りでない。 （1） がけの形状又は土質により安全上支障がない部分 （2） がけの上部の盛土の部分で、高さが2.5メートル以下、斜面のこう配が45度以下であり、かつ、その斜面をしば又はこれに類するものでおつたもの 2 前項の規定は、がけの上に建築物を建築する場合において、当該建築物の基礎ががけに影響を及ぼさないとき、又はがけの下に建築物を建築する場合において、当該建築物の主要構造部（がけくずれによる被害をうけるおそれのない部分を除く。）を鉄筋コンクリート造とし、又はがけと当該建築物との間に適当な流土止めを設けたときは、適用しない。 3 高さ3メートルをこえるがけの上にある建築敷地には、がけの上部に沿って排水こうを設ける等がけへの流水又は浸水を防止するため適当な措置を講じなければならない。 出典：神奈川県建築基準条例	容積率／建蔽率	100% / 50%	高さ制限	指定なし※	道路斜線	1.25L	隣地斜線	20m + 1.25Lm	日影規制	規定なし※	建築基準法第22条区域	指定あり
容積率／建蔽率	100% / 50%												
高さ制限	指定なし※												
道路斜線	1.25L												
隣地斜線	20m + 1.25Lm												
日影規制	規定なし※												
建築基準法第22条区域	指定あり												

法令等	内容
森林法	計画地は、「神奈川地域森林計画」の対象となる民有林が一部含まれています。  出典：e-かなマップ 神奈川地域森林計画の対象となる民有林においては、1ヘクタールを超える開発行為においては、神奈川県知事による林地開発許可が必要となります。なお、国や地方自治体等が実施する開発行為については、林地開発許可制度と同等の基準で神奈川県知事と連絡調整を行う必要があります。
農業振興地域の整備に関する法律 ・農地法	計画地は、「農業振興地域」に指定されています。  出典：海老名市農業振興地域図 農用地区域以外の農業振興地域（白地地域）における農地の転用については、農地法による転用許可が必要となります。 ただし、土地収用法に係る事業（農地法第5条第1項第5号）又は、地方公共団体が設置する土地収用法第3条各号に掲げる施設（同法第5条第1項第7号・同法施行規則第53条第1項第5号）の場合は許可不要となっています。

法令等	内容								
土砂災害防止法	計画地の一部が、「土砂災害警戒区域」及び「土砂災害特別警戒区域」（急傾斜地の崩壊（崖崩れ））に指定されています。  出典：海老名市 HP <table border="1" data-bbox="454 683 821 795"> <tr> <td>土砂災害防止法施行令第2条の基準に該当する区域</td><td></td></tr> <tr> <td>土砂災害防止法施行令第3条の基準に該当する区域</td><td></td></tr> <tr> <td>土砂等の堆積の高さが3mを超える区域</td><td></td></tr> <tr> <td>それ以外の区域</td><td></td></tr> </table>  出典：神奈川県 HP 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域告示図書 土砂災害特別警戒区域においては、特定開発行為に対する知事の許可（急傾斜地の崩壊・土石流・地すべりに応じて土砂災害を防止するための対策工事）や、建築物の構造規制、建築確認などが必要となります。	土砂災害防止法施行令第2条の基準に該当する区域		土砂災害防止法施行令第3条の基準に該当する区域		土砂等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
土砂災害防止法施行令第2条の基準に該当する区域									
土砂災害防止法施行令第3条の基準に該当する区域									
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域									
それ以外の区域									
文化財保護法	計画地は埋蔵文化財「大谷向原遺跡」の包蔵地に該当します。  出典：海老名市埋蔵文化財届出等の手引き（R5.4） 計画地において土木工事等を行う際は、文化財保護法第93条の規定により「埋蔵文化財発掘の届出」が必要となります。								

2.1.6 市内および計画地周辺地域の公園整備状況

(1) 市内公園の整備状況

令和6年4月1日現在、市内には 78 の都市公園が設置されているほか、94 の児童遊園、10 の公共空地が設置されています。

公園種別		箇所
都市公園		78
	街区公園	51
	近隣公園	5
	地区公園	1
	運動公園	1
特殊公園	風致公園	1
	歴史公園	3
	都市緑地	11
	緑道	3
	広場公園	2
児童遊園		94
公共空地		10
合計		182

出典：海老名の公園（令和6年4月1日版）を基に作成

(2) 公園の配置状況

公園の配置については、市内北部地域～中央地域にかけて多く配置されており、南部地域は公園が少ない傾向にあります。



凡 例：都市公園の設置状況				
区分	記号	公園内容		備考
		種別	設置数	
都市公園等	1	街区	51	
	A1	近隣	5	
	B1	地区	1	B1 本郷ふれあい公園 (高座清掃施設組合の管理)
	C1	運動	1	
	D1	風致	1	
	E1	歴史	3	
	F1	都市緑地	11	F11 神奈川県立相模三川公園
	G1	緑道	3	
	H1	広場	2	
	計		78	
公共施設緑地	●	児童遊園	94	
	●	公共空地	10	
	計		104	
合計			182	

※ 公園内容は令和6(2024)年4月時点を示しています。

○ は街区公園の利用圏域を示します。

○ は近隣、地区、歴史公園等の利用圏域を示します。

出典：海老名市公園等整備・運営の指針（R3.7 策定）を基に作成

(3) 公園機能の配置状況

公園のもつ機能の特性を把握するため、『都市公園のストック効果向上に向けた手引き』（国土交通省 H28.5）に示されている「都市公園のストック効果」を基に、①防災性向上、②健康・レクリエーション、③景観形成、④コミュニティ形成の4つの視点から、市内地域別の公園機能の配置状況を以下の通り整理しました。

南部地域は、北部地域や中央地域と比較して公園数が少なく、防災やコミュニティ形成、子どもの遊び場や健康増進の場としての公園が不足していると考えられます。

			防災性向上		健康・レクリエーション				景観形成			コミュニティ形成	
			防災倉庫のある公園	防災・防火施設のある公園	複合遊具のある公園	児童遊具のある公園	健康遊具のある公園	ボール遊びのできる公園	修景施設の流れや人工の小川等のある公園	パーゴラや四阿のある公園	眺望広場のある公園	自治会の行事や市民団体等の運動利用がある公園	自治会や市民団体等が維持管理に関わっている公園
北部地域	都市公園	18	13	12	7	7	3	2	1	10	8	9	17
	その他公園等	33	18	19	0	18	0	0	0	0	3	3	32
	合計	51	31	31	7	25	3	2	1	10	11	12	49
中央地域	都市公園	46	15	27	14	12	11	2	2	14	24	13	32
	その他公園等	55	10	35	0	17	0	0	0	1	14	3	42
	合計	101	25	62	14	29	11	2	2	15	38	16	74
南部地域	都市公園	13	5	10	6	6	1	0	0	8	10	4	12
	その他公園等	16	2	6	0	4	0	0	0	0	5	1	15
	合計	29	7	16	6	10	1	0	0	8	15	5	27

出典：海老名市公園等整備・運営の指針【資料編】（R3.7 策定）を基に作成

(4) 計画地周辺の公園

計画地周辺の公園は、街区公園や児童遊園などの比較的小規模な公園が多く整備されています。また、本公園と同規模程度の近隣公園としては、東名高速道路を挟んだ北西側に、大谷近隣公園が整備されています。

種別	公園名	住所	面積 (㎡)
近隣公園	大谷近隣公園	大谷南四丁目 3285 番 1	19,370.91
街区公園	国分寺台第四児童公園	国分寺台四丁目 5137 番 235	3,588.54
街区公園	杉久保富谷児童公園	杉久保北四丁目 1711 番 1	9,900.77
広場公園	けやき通り公園	杉久保北四丁目 1733 番 8	2,096.73
児童遊園	杉久保釜坂公園	杉久保北三丁目 4906 番 14	228.8
児童遊園	大谷吉久保児童遊園	大谷南三丁目 4756 番 5	190.77



【計画地周辺の公園】

公園名	大谷近隣公園	開設年	平成 5 年	 出典：海老名市 HP
面積	19,370.91 ㎡	公園種別	近隣公園	
住所	大谷南四丁目 3285 番 1			
アクセス	・ 海老名駅から相鉄バス「坂下」下車・徒歩 9 分 ・ 海老名市コミュニティバス「⑦大谷コミュニティセンター」下車すぐ			
主な施設・設備	・ 自由広場、多目的広場、アスレチック広場（複合遊具、アスレチック遊具）、噴水広場（くじらの噴水）、健康遊具、ベンチ、パーゴラ、トイレ、駐車場 など			
特徴	・ 海老名サービスエリア（上り）の近くに位置し、大谷コミュニティセンターが隣接しています。 ・ 展望広場は、西側に広く開けた視界の中で丹沢大山や富士山を眺望することができ、「海老名市景観推進計画」において大谷近隣公園眺望点として位置づけられています。 ・ 海老名市地域防災計画の広域避難場所に指定されているほか、防災備蓄倉庫、耐震性飲料水兼用貯水槽が設置されています。 ・ 地域の拠点となる施設として、幼児から高齢者まで、多くの市民に利用されています。			

公園名	国分寺台第四児童公園	開設年	昭和 57 年	
面積	3,588.54 m ²	公園種別	街区公園	
住所	国分寺台四丁目 5137 番 235			
アクセス	・ 海老名駅から相鉄バス「国分寺台第 9」下車・徒歩 3 分 ・ 海老名市コミュニティバス「向原」下車・徒歩 7 分			
主な施設・設備	・ 滑り台、ブランコ、砂場、健康遊具			
特徴	・ 横須賀水道路沿いの小高い山の中腹を平らに整備した公園。 ・ 大きな桜の木があり、市内で一番古い庚申塔があります。			

公園名	杉久保富谷児童公園	開設年	昭和 59 年	
面積	9,900.77 m ²	公園種別	街区公園	
住所	杉久保北四丁目 1711 番 1			
アクセス	・ 海老名駅から相鉄バス「サンパルク 650」下車・徒歩 1 分 ・ 海老名駅から相鉄バス「杉久保住宅」下車・徒歩 1 分			
主な施設・設備	・ 大型複合遊具、滑り台、砂場、ブランコ、防火水槽			
特徴	・ 丘陵地を活かした公園で、街区公園の規模としては比較的大きな公園です。 ・ 園内には 2 箇所の広場があり、1 つはベンチ等を設置した休憩空間、もう 1 つは遊具等の遊び空間となっています。また、傾斜を活かしたすべり台があります。 ・ 隣地には、南部大型防災備蓄倉庫があります。			

公園名	けやき通り公園	開設年	平成 15 年	
面積	2,096.73 m ²	公園種別	広場公園	
住所	杉久保北四丁目 1733 番 8			
アクセス	・ 海老名駅から相鉄バス「サンパルク 650」下車すぐ			
主な施設・設備	・ ベンチ、水飲み場、防火水槽			
特徴	・ サンパルク 650A 号棟と B 号棟の間を東西に通り抜ける公園です。 ・ 散策路として、ベンチ等が設置されています。			

公園名	杉久保釜坂公園	開設年	平成 14 年	
面積	228.8 m ²	公園種別	児童遊園	
住所	杉久保北三丁目 4906 番 14			
アクセス	・ 海老名市コミュニティバス「⑥- 2 EXPASA 海老名下り」 下車・徒歩 5 分			
主な施設・設備	・ ブランコ・砂場・スプリング遊具			
特徴	・ 公園西側に隣接する住宅地と一体的に整備された公園です。 ・ 公園の出入口は 1 箇所となっており、市道 2439 号線の終点に接続しています。 ・ 公園北側の市道 987 号線と高低差があり、市道より約 3 m 低く公園が設置されています。 ・ 東側は山林となっており、公園境界から下り勾配の斜面地が広がっています。			

公園名	大谷吉久保児童遊園	開設年	昭和 49 年	
面積	190.77 m ²	公園種別	児童遊園	
住所	大谷南三丁目 4756 番 5			
アクセス	・ 海老名駅からバス「国分寺台第 8」下車・徒歩 11 分 ・ 海老名市コミュニティバス「⑨ 向原」下車・徒歩 3 分			
主な施設・設備	・ 鉄棒、シーソー、防火水槽			
特徴	・ 住宅街に囲まれた小規模な公園です。			

2.1.7 計画地周辺の特色・資源

(1) 海老名サービスエリア

計画地に隣接している海老名サービスエリアは、年間利用者数・売上高などで全国 1 位を誇る、国内有数のサービスエリアとして知られています。サービスエリア内にある商業施設「EXPASA 海老名」は、“ぶらっとパーク”として一般道からも入ることができ、サービスエリア利用者のみならず、地域住民にも利用されています。

施設名	海老名サービスエリア（EXPASA 海老名）【下り】	 出典：NEXCO 中日本ドライブ・サービス
住所	神奈川県海老名市大谷南 5-2-1	
面積	総面積：約 60,000 m ² 商業施設面積：約 4,100 m ²	
駐車場	大型：98 台（障がい者専用 1 台）、小型：528 台（障がい者専用 7 台） ぶらっとパーク駐車場 小型：13 台、障がい者用小型：1 台	

トイレ	男性：大 31（和式 1・洋式 34）・小 60 女性：123（和式 14・洋式 109） 障がい者等用トイレ：共用 5（オストメイト対応トイレ）
主な施設・設備	EXPASA 海老名（ショッピングエリア、レストラン、フードコート）、自動販売機、ATM、喫煙所、わんちゃん遊歩道、ガスステーション、EV 急速充電スタンド、ぷらっとパーク など
概要	- 海老名サービスエリア（上り/下り）は、1968 年 4 月の東名高速道路一部開通にあわせて開業。1991 年 7 月の移転リニューアルに合わせて現在の施設となった。建物の設計は建築家・菊竹清訓によるもの。 - 神奈川県内唯一のサービスエリアで、都心から東名高速道路・下り線を走って最初のサービスエリアとして多くの高速道路利用者に利用される。 1 日の平均利用者は平日 28,000 人、休日 59,000 人と、高速道路サービスエリア・パーキングエリアとして、全国最多の利用者数と売上高トップを誇る。

(2) 海老名の農作物

海老名市はいちごの生産が盛んであり、県内一の共販出荷量を誇っています。

なかでも、「海老名いちご」は“かながわブランド”に登録されているほか、計画地の南西には“ストロベリーロード”と呼ばれる、いちご農園が複数集まるエリアがあります。



出典：国土地理院地図を一部加工

【ストロベリーロードの位置図】

2.2 社会動向

2.2.1 緑とオープンスペースを取り巻く動向

(1) 新たな時代における都市公園の意義・役割

近年の社会経済状況の変化を背景に、ポストコロナの新たな時代の公園は、人中心のまちづくりの中でそのポテンシャルを最大限発揮することが求められています。

国土交通省「都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会提言（R4.10）」では、新たな時代における都市公園の意義・役割を、“個人と社会の Well-being の向上に向け、地域の課題や公園の特性に応じ、ポテンシャルを更に発揮すること”としており、5つの役割を果たすことが期待されています。

<新たな時代における都市公園の意義・役割>

個人と社会の Well-being の向上に向け、

地域の課題や公園の特性に応じ、ポテンシャルを更に発揮する

1. 持続可能な都市を支える**グリーンインフラ**となる公園
2. 心豊かな生活を支える**サードプレイス**となる公園
3. 人と人との**リアルな交流**、**イノベーションを生み出す場**となる公園
4. 社会課題解決に向けた**活動実践の場**となる公園
5. 機動的な**まちづくりの核**となる公園

また、地域の価値を高め続ける「使われ活きる公園」を目指し、3つの重点戦略と7つの取組みを示しています。

<重点戦略1>

新たな価値創出や社会課題解決に向けたまちづくりの場とする

取組①グリーンインフラとしての保全・利活用

取組②居心地が良く、誰もが安心・安全で、快適に過ごせる空間づくり

<重点戦略2>

しなやかに使いこなす仕組みをととのえる

取組③利用ルールの弾力化

取組④社会実験の場としての利活用

<重点戦略3>

管理運営の担い手を広げ・つなぎ・育てる

取組⑤担い手の拡大と共創

取組⑥自主性・自律性の向上

取組⑦公園DXの推進

(2) グリーンインフラの推進

社会資本整備（道路整備・治水施設・公園整備等）や土地利用のハード、ソフト面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある都市づくりを目指す、グリーンインフラの取組みが注目を集めています。

公園をグリーンインフラとして積極的に活用することで、多様な都市課題の解決に貢献するとともに、地域の歴史や文化を見直し、守り育てる意欲を高めていくことが期待されています。

グリーンインフラで
憩う

グリーンインフラで
守る

グリーンインフラで
つなぐ

グリーンインフラで
呼び込む

(3) 公園の魅力向上に向けた官民連携

都市公園法の改正（平成 29（2017）年6月）により、都市公園の再生や活性化を目的として、民間事業者による公共還元型収益施設の設置管理制度（P-PFI 制度）が創設され、公園を取り巻く社会情勢に大きな変化が生まれています。公園利用者のニーズに配慮しながら、民間事業者との連携を視野に入れた公園整備や適切な維持管理の在り方について、公園の柔軟な活用が広がっています。

	Park-PFI制度（公募設置管理制度）	設置管理許可制度
制度の概要	都市公園において管理者が決めた公園施設の設置または管理を行う事業者を公募により選定する制度	都市公園において公園施設の設置または管理を許可する制度
根拠となる法律	都市公園法（H29法改正による導入）	都市公園法
事業期間の目安	20年以内	10年（ただし更新可能）
公共コストの削減効果	特定公園施設の整備費の全部または一部を民間が負担	事業者との協定により施設設置によって得られる収益の一部を公園に還元（または維持管理費を負担）など
収益施設以外の施設整備の必要	必須（特定公園施設）	必須ではない（事業者との協定により整備する場合もある）

- ✓ Park-PFI制度は、民間事業者による公園施設の設置管理（例：公園にカフェを作って営業するなど）をより推進するためにH29年度に新たに創設
- ✓ Park-PFI制度の導入による主なメリットは以下の通り

民間事業者のメリット（特例措置）	公共コスト削減・利用者のメリット
施設を設置管理できる期間が10年から20年に延伸（20年間は更新が保証されるので参入しやすくなる）	園路、広場等の公園施設（公園管理者が指定した公園施設）の民間資金による整備（公園整備に関する公共コストの削減）
建蔽率（公園内に建物を作れる大きさ）の増加（2%→12%）	飲食施設の充実など利用者向けサービスの充実
公園内に設置できる施設の種類の増加（自転車駐車場、看板、広告塔など）	公園施設の更新が進むことで利便性・快適性・安全性が向上

<Park-PFI制度による公園整備のイメージ>



※整備後の特定公園施設の維持管理に関しては以下のパターンがあります。

- ①公募事業者が維持管理する場合（業務委託または管理許可）
- ②公募事業者が指定管理者として指定を受けた上で公園全体をまとめて維持管理する場合（指定管理者制度）
- ③公園管理者が直営や、既存の指定管理者等による維持管理とする場合

2.2.2 公園の柔軟な活用（先進事例）

ここでは、民間活力導入等による公園の柔軟な活用事例として、計画地の特徴であり公園整備のポイントになると考えられる「高速道路」、「特産品」、「地域コミュニティ」、「農業」をキーワードとした公園の事例を整理します。

(1) 公園×高速道路

◆イナパーク川口（赤山歴史自然公園）（埼玉県川口市）

住所	埼玉県川口市赤山 501-1	
開園年	令和 4 年 4 月（平成 30 年 4 月一部開園）	
面積	約 6.2ha	
運営管理	公園区域：川口市 ハイウェイオアシス区域：首都高速道路株式会社	
駐車場	園内：小型車 88 台 障がい者専用 3 台 園外：大型車 5 台 小型車 244 台	
アクセス	・ 新井宿駅より徒歩約 15 分、又は市コミュニティバス「みんななかまバス」戸塚・安行循環にて「門下町」下車・徒歩約 7 分 ・ 浦和 IC より約 15 分（約 5.5km）	
主な施設等	歴史自然資料館、複合遊具、フワフワドーム、屋内あそび場、レストラン・カフェ・売店、地域物産館、芝生広場、里山の雑木林、トンボ池 等	
概要	・ 川口パーキングエリアと市営の公園を連結したハイウェイオアシス※を首都高速道路としては初めて整備 ・ ワークショップ等に利用できる集会スペースや、ランチができる小さなラウンジを設置し、地域コミュニティの活性化に寄与 ・ レストラン・カフェ・売店では、地元食材の販売や、川口市産鋳物の羽釜で炊いたご飯などを提供 ・ 地域の植木産業等の情報、地域の魅力を発信し、地域コミュニティや緑化産業の活性化を実施 ・ こども向けの全天候型あそび場（有料）を整備	

※ハイウェイオアシス：サービスエリアやパーキングエリアと都市公園などを一体的に整備することで、高速道路を出ることなく、高速道路利用者に潤いのあるスペースを提供するとともに、都市公園などの利用増進を図る施設。

(2) 公園×特産品

◆飯綱山公園（長野県小諸市）

住所	長野県小諸市大字諸字東房 151-1	
開園年	平成 12 年 3 月（平成 6 年 10 月一部開園）	
面積	約 23.4ha	
運営管理	公募対象公園施設：株式会社 Greve.t その他公園区域：小諸市	
駐車場	83 台（大型車 5 台）	
アクセス	・ 上信越小諸 IC より約 5 分（約 3 km）	
主な施設等	歴史の広場、小諸高原美術館、レストラン、ブドウ畑、ツリーテラス、ワイナリー・ショップ、長野県動物愛護センター、ファーム、芝すべり広場、キッズパーク、ドッグラン 等	
概要	・ 既存公園の一部（0.8ha）に、Park-PFI 手法で民間収益施設・広場・駐車場等を整備・運営 ・ 民間収益施設として、「農業で人と人をつなぎ、ふれあいを生み出す」をコンセプトに、地域農業・ワインに関する情報発信の場として複合施設（ワイナリー・ショップ、レストラン、テイクアウトコーナー、農作物直売など）を整備 ・ 農業体験ができる体験型公園施設として、公園利用者と地域住民が積極的に交流できる場を創出	

(3) 公園×地域コミュニティ

◆町田薬師池公園四季彩の杜 西園（東京都町田市）

住所	東京都町田市本町田 3105 番地	
開園年	西園：令和 2 年（薬師池公園：昭和 51 年）	
面積	西園：約 9 ha （薬師池公園：約 14.1ha）	
運営管理	西園：指定管理者 NEST Machida （株）富士植木、日本コンベンションサービス(株)、(株)キープ・ウィルダイニング）	
駐車場	西園駐車場 130 台（障がい者専用 4 台）／ 北駐車場：144 台（障がい者専用 3 台） ／ 東第 1 駐車場：156 台（障がい者専用 4 台）／ 東第 2 駐車場：27 台	
アクセス	町田駅からバス「四季彩の杜西園前」下車	
主な施設等	農産物直売所、地元食材を使ったカフェ・レストラン、ラボ・体験工房、ライブラリー・ラウンジ、BBQ、農園・果樹園、芝生広場 等	
概要	・ 東京ドーム約 3 つ分の面積をもつ町田薬師池公園四季彩の杜は、あらゆる世代が集う公園として、薬師池、町田リス園、町田ダリア園など、それぞれのエリアで異なる楽しみ方や過ごし方を提案 ・ 西園は公園の玄関口として令和 2 年に新しくオープン ・ 自治会・町内会をはじめとした地域ネットワークの縮小や、地域への関心の希薄化などを課題の一つとして捉え、賑わい創出や体験価値の提供、エリア全体の回遊性の創出を通じ、地域への愛着や誇りが醸成されるような交流と観光の拠点を目指す ・ 魅力的で何度でも来たくなる、誰が来ても楽しめる公園を目指し、園内スロープのユニバーサルデザインや、来園者の動きやヒアリングをもとに必要なルールを作り、運用を行うなど、公園と市民が一体となり施策を推進 ・ 公園で、地域コミュニティの機能を補完し、多世代交流を促進	

(4) 公園×農業

◆足立区都市農業公園（東京都足立区）

住所	東京都足立区鹿浜 2-44-1	
開園年	平成 7 年 10 月	
面積	約 6.7ha	
運営	指定管理者）体験型有機農業パークマネジメント （株）自然教育研究センター・東武緑地(株)	
駐車場	普通車 155 台、バス 6 台、障がい者専用 5 台	
アクセス	西新井駅、西新井大師西駅からバス「鹿浜都市農業公園」下車すぐ 王子駅からバス「鹿浜橋」下車・徒歩約 12 分 赤羽駅、川口駅からバス「鹿浜 5 丁目」下車徒歩 5 分 小菅 JCT より約 15 分（約 8.4km）	
主な施設等	ビジターセンター、とれたてマルシェ、人と自然の共生館、工房棟、昔の農機具展示室、古民家・長屋門、レストラン・カフェ、芝生広場、遊具広場、河川敷花壇、水田・畑	
概要	・「自然と遊ぶ、自然に学ぶ、自然と共に生きる」をテーマに、田植えや収穫など、様々な農業体験ができる、スーパー堤防上にある足立区立の都市公園 ・園内は芝生広場や遊具広場のほか、「農」の風景を思い起こさせる水田・畑・古民家、ハーブ園や体験施設など、老若男女楽しめる多様な施設を整備 ・自然教育普及やプログラム、園内マルシェでの収穫物の販売などを実施 ・園内の農地、花壇、ハーブの植栽管理はボランティアが実施	

2.3 意向調査

新たな公園に求める機能や施設について、公園の利用者として想定される対象を“地域住民”、“海老名市民等”、“海老名サービスエリア利用者”に区分し、調査を実施しました。

※調査結果の詳細は「【参考資料】2. 意向調査の詳細結果」を参照。

2.3.1 地域住民

（仮称）大谷・杉久保地区公園整備基本構想・基本計画の作成にあたり、地域住民ニーズを把握し、公園のコンセプトや導入機能・施設、ゾーニング等に反映させることを目的に、アンケート調査及びオープンハウスを実施しました。

(1) アンケート調査

1) 調査概要

方 法：アンケートの協力依頼及びアンケートサイトの2次元コードを記載した「公園づくりニュースレター_vol.1」を対象地域にポスティングし、アンケートサイト（Microsoft forms）より回答いただきました。

期 間：令和5年（2023年）7月19日（水）～7月31日（月）

対 象：計画地から半径約1km圏内の地域住民 約5,000軒

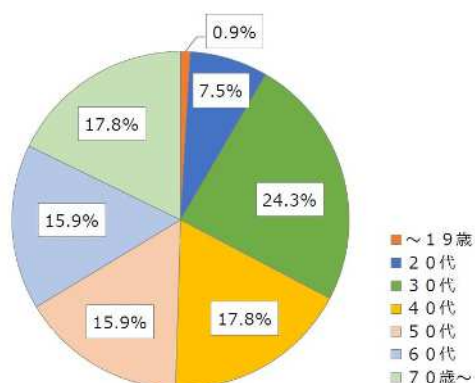
回答数：107件

主な内容：①海老名サービスエリアの「ぷらっとパーク」について

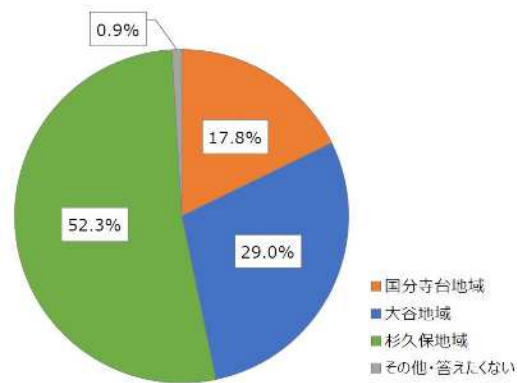
②新しい公園の機能や施設について

2) 回答者の基本データ

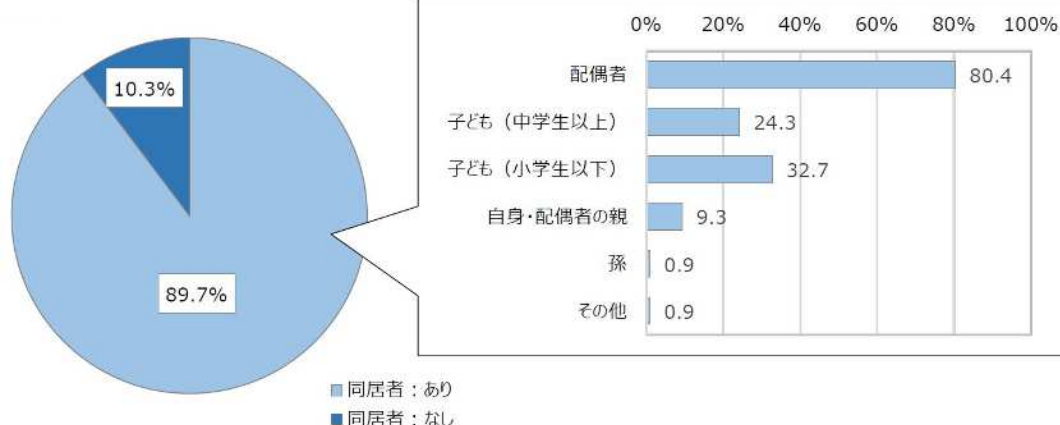
<年齢>



<居住地域>



<同居者>



3) 結果概要

①海老名サービスエリアの「ぶらっとパーク」について

- 回答者の約5割が数か月に1回程度、約3割が月に1回以上“ぶらっとパーク”を利用しています。
- “ぶらっとパーク”が回答者の徒歩圏内に立地していることから、半数以上が徒歩又は自転車を利用している一方で、残りの約4割は自家用車で一般道を使って利用しています。

②新しい公園の機能や施設について

- 「ゆったり過ごせる休憩機能」や、「四季折々の植物」などを求める声が多くあがりました。
- 「地元食品の直売所や地元食材を使った飲食店」、「自然や地形を活かした屋外遊具」など、地域や計画地の特徴を活かした機能を求める声も多くあがりました。
- その他、「親水施設・水遊び機能」を求める声が、30代以下の若年層から特に多くあがりました。

③不安や懸念点について

- 計画地に近いことから、周辺道路への影響や、安全面・防犯面への対応を求める声があがりました。
- 現在の自然・環境に配慮した整備を求める声があがりました。

(2) オープンハウス

1) 調査概要

方 法：会場に説明パネルを展示し、事業について説明を行いながら、新しい公園でできると良いことについて、当てはまる選択肢にシールを貼ってもらい、あわせて、要望や不安点など自由に意見を伺いました。

実施日：令和5年（2023年）7月30日（日） 10:00～16:00

会 場：大谷コミュニティセンター 集会室 / 杉久保コミュニティセンター ロビー付近

対 象：計画地から半径約1km圏内の地域住民（ニュースレターでの告知）

回答数：29件

2) 結果概要

- 「自然や地形を生かした屋外遊具」や「障がいの有無に関係なくみんなで一緒に遊べる遊具」、「親水施設・水遊び機能」など、地域の公園として、子どもの遊びの機能を求める声が多くあがりました。
- ゆったり過ごせる休憩スペースや、四季折々の植物などを求める声もあがり、自然豊かな公園、現在の計画地内の緑や地形の保全を求める声もあがりました。
- 周辺道路への影響や、安全面・防犯面での不安の意見もあがりました。
- 市民利用においても駐車場は必要であるとの意見もあがりました。



2.3.2 海老名市民等

(1) 調査概要

目 的：（仮称）大谷・杉久保地区公園整備基本構想の作成にあたり、海老名サービスエリアと一体的に楽しめる、新たな地域の交流拠点に求める機能等を把握し、公園のコンセプトや導入機能・施設等に反映させることを目的とします。

方 法：民間リサーチ会社を使用した WEB によるパネル調査にてご意見を伺いました。

期 間：令和5年（2023 年）7 月 12 日（水）～7 月 19 日（水）

対 象：海老名サービスエリア内にある“ぷらっとパーク”を利用したことがある、18 歳以上の海老名市民、および隣接市町民（厚木市・座間市・綾瀬市・藤沢市・寒川町）

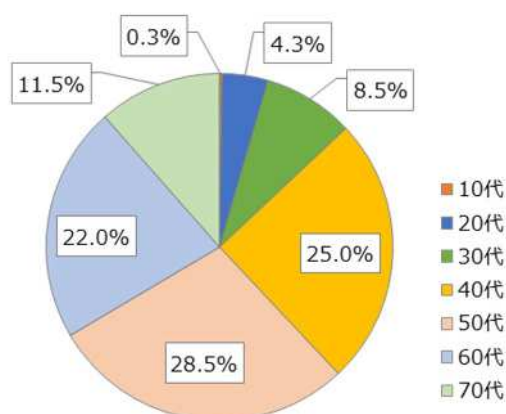
回答数：400 件

主な内容：①海老名サービスエリア内にある「ぷらっとパーク」の利用について

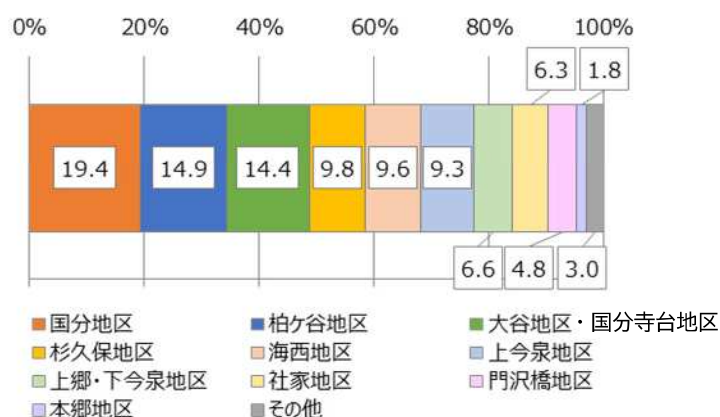
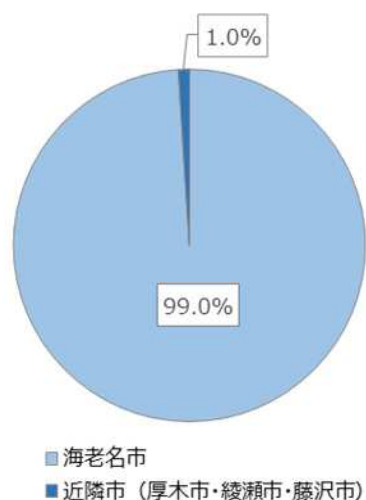
②新しい公園の機能や施設について

(2) 回答者の基本データ

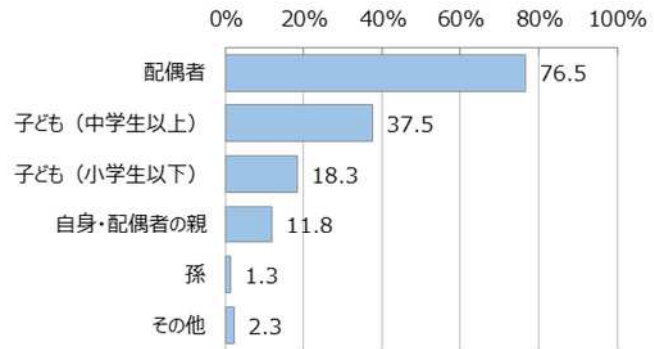
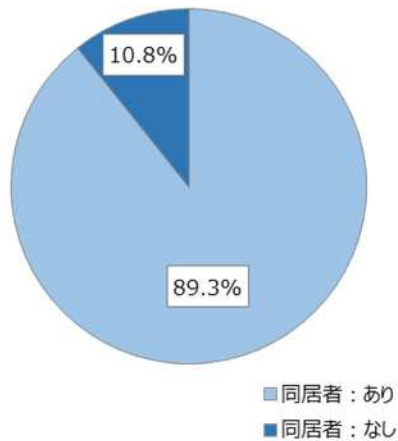
<年齢>



<居住地域>



<同居者>



(3) 結果概要

①海老名サービスエリアの「ぶらっとパーク」について

- “ぶらっとパーク”を年に1回以上利用している人は全体の7割程度、月に1回以上利用している人は、全体の1割弱となりました。
- 大谷地区・国分寺台地区、杉久保地区の人は他地域より利用頻度が高くなっています。
- 全体の6割以上が、自家用車で一般道を使って利用しています。

②新しい公園の機能や施設について

- 「休憩スペースやベンチ」や「植物や花壇」、「地場食品の直売所や飲食店」などを求める声が特に多くあがりました。
- 小学生以下の子どもをもつ親からは、「自然や地形を生かした屋外遊具」や「室内遊び場」、「親水施設・水遊び場」など、子どもの遊び機能を求める声が多くあがりました。
- 年齢別にみると、30代以下の若年層は「親水施設・水遊び場」、60代以上の高齢者層は「四季を彩る植物や花壇」を求める声が全体と比較して特に多い傾向にあります。

③不安や懸念点について

- 駐車場の整備や公園整備にあわせた周辺道路の整備、アクセス性の向上などを求める声があがりました。
- 整備だけでなく、維持管理費用も考慮した公園施設の検討を求める声もあがりました。

2.3.3 海老名 SA 利用者

(1) 調査概要

目 的：（仮称）大谷・杉久保地区公園整備基本構想の作成にあたり、サービスエリアから立ち寄りたくなる公園機能を把握し、公園のコンセプトや導入機能・施設、ゾーニング等に反映させることを目的とします。

方 法：海老名サービスエリア内において説明パネルを展示し、新しい公園に望むことについて、当てはまる選択肢にシールを貼っていただきました。

実施日：令和5年（2023年）7月27日（木）

会 場：海老名 SA（下り）トイレ（名古屋方面）前ロビー

対 象：海老名 SA（下り）の利用者

回答数：242 件

(2) 結果概要

- 海老名サービスエリア利用者からは特に、“子どもの遊び機能”を求める声が多く、自然や地形を活かした屋外遊具や、親水施設・水遊び場などを求める声が、子どもたちから多くあがりました。
- 海老名サービスエリア内には、地元食品の直売所や地元食材を使った飲食店が少ないことから、そのような機能を求める声が多くあがりました。
- ドライブの途中に憩えるスペースや、ドッグラン、移動に飽きた子どもたちが遊べるスペースがあると良いという意見もあがりました。

2.3.4 意向調査のまとめ

(1) 海老名サービスエリアの「ぷらっとパーク」について

- 地域住民及び海老名市民等のアンケート調査回答者の7割以上が年に1回以上利用しており、地域住民の3割は月に1回以上利用しています。
- 地域住民及び海老名市民等のアンケート調査回答者の6割以上が自家用車で一般道を使って利用しています。地域住民の5割は徒歩又は自転車を利用していますが、4割は自家用車で一般道を使って利用しています。

⇒「ぷらっとパーク」を利用している海老名市民や地域住民は多く、公園整備によって、公園と「ぷらっとパーク」の“ついで利用”による相乗効果が期待できると考えられます。
また、市民利用においても、一定数の駐車場は必要と考えられます。

(2) 新しい公園の機能や施設について

- 海老名市民、地域住民ともに“ゆったり過ごせる休憩機能”や“四季折々の植物”、“地元食品の直売所や地元食材を使った飲食店”、“自然や地形を活かした屋外遊具”などを求める声が特に多くあがりました。
- 地域住民、特に30代以下の若年層から“水遊び機能”を求める声が多くあがりました。
- 海老名サービスエリア利用者からは、“子どもたちの遊び機能”を求める声が特に多くあがりました。

⇒一般的な公園に求められる休憩機能や自然環境のほかに、地域資源や計画地の特徴を活かした機能が求められています。
また、地域周辺に“水遊び機能”を備えた公園がないことから、導入によって地域利用の拡大が期待できると考えられます。
さらに“子どもたちの遊び機能”を強化していくことで、市外からの利用の拡大も期待できると考えられます。

(3) 公園整備に関する不安や懸念点について

- 地域住民からは、計画地に近いことから、周辺道路への影響や、安全面・防犯面への対応を求める声があがりました。また、現在の自然・環境に配慮した整備を求める声があがりました。
- 海老名市民からは駐車場の整備や公園整備にあわせた周辺道路の整備、アクセス性の向上などを求める声が多くあがりました。整備だけでなく、維持管理費用も考慮した公園施設の検討を求める声もあがりました。

⇒公園整備とあわせて、周辺道路なども含めた安全性の確保、市内からのアクセス性の向上などが求められています。
また、地域環境の保全や、維持管理を考慮した施設・設備など、様々な面において持続可能な公園が求められています。

2.4 地域団体等ヒアリング調査

新たに整備する公園に期待することや、公園の活用意向等について、周辺地域の団体等にヒアリング調査を実施しました。

(1) 障がい者団体ヒアリング

1) ヒアリング概要

日 時：2023年9月15日（金）

場 所：海老名市役所 ともしびショップぱれっと

2) ヒアリング結果

■ 障がいのある子どもたちがよく遊ぶ場所や、遊ぶ場所を選ぶ際に考慮する点など

- 障がい児が安心して遊べる公園は海老名市内にはない。全国的にインクルーシブ公園が整備されてきているが、神奈川県内のインクルーシブ公園は県立公園が多く、市町村でインクルーシブ公園を整備している例はまだ少ない。海老名市でインクルーシブ公園ができれば、特徴になるかと思うし、嬉しい。
- 遊ぶ場所を選ぶ際は、安心できることを重視している。遊具と道路の距離が近い場合、子どもの飛び出し防止対策があれば、安心して遊べる。
- 周囲の視線が障がい児の保護者にとってストレスとなることがある。看板などを設置することでインクルーシブな場であることを周囲に認識してもらえると、保護者としても遊ばせやすい。

■ 地域と連携した取組みや交流の場づくりなどに関する活動など

- 障がい者が働ける場所が少ない。スタッフとして働ける場所は貴重である。新たにできる公園にそのような場所ができれば良い。
- 公園施設を管理運営する事業者には、障がい者に対する理解があってほしい。

■ だれもが使いやすい公園に必要な機能・施設、公園整備にあたっての留意点など

- 障がい者が使いやすい清潔なトイレは複数箇所に必要。また、四阿や木陰など、日差しや雨をしのぐ施設の設置も重要である。
- 車椅子で乗れる遊具があると良い。
- 水遊び場があると良い。
- 障がい児が使いやすい屋内施設があると良い。
- 計画地周辺にはトンネルもあり、夕方には暗くなるため通行に不安を感じる。公園ができて周辺が明るくなると良い。
- 照明や防犯カメラの設置など、防犯面に留意してほしい。
- 遊具や砂場はきちんと管理してほしい。また、遊具の間には十分なスペースを確保してほしい。
- 遊具を対象年齢で分けないでほしい。障がい児の精神年齢は健常児とは異なるため、対象年齢外の子が遊ぶことを他の利用者にも理解してほしい。
- 遊具の使い方や遊び方、障がい者も遊べるということは、文章だけでなく写真や絵などでも表現されていると、他に遊んでいる子どもにも理解してもらえるため、障がい児も使いやすくなる。

(2) (一社) 海老名市農業支援センターヒアリング

1) ヒアリング概要

日 時：2023年9月15日（金）

場 所：海老名市役所 会議室

2) ヒアリング結果

■ 地産地消の推進、農家と市民の交流の場づくりなどに関する現在の取組み・活動など

- 市内小学校の授業では、田んぼで農業体験を行っている。また、希望する学校にイチゴの苗を提供し、地元農家の指導でいちご栽培を行っている。
- 海老名市農業支援センターでも収穫体験イベントなどを開催している。参加者は親子が多い。

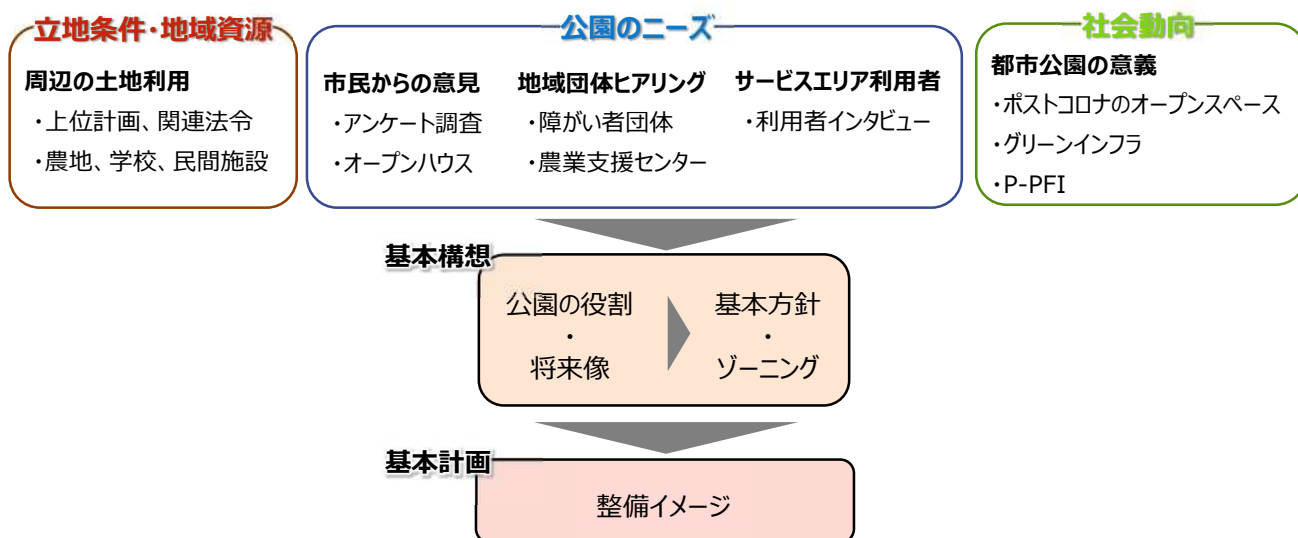
■ 公園における、“農”の活用の可能性について

- 以前、海老名 SA（下り）でイチゴとレタスを販売するイベントを開催したが、下り線は首都圏からの行きに利用する利用者が多く、あまり売れなかった。帰りだったら買ったのに、という声もあり、SA 利用者をターゲットにすると、下り線では売り上げに結びつかない可能性が高い。
- 計画地近くに地元の農産物や有機野菜を販売している店舗があり、地域住民をターゲットとすると、エリアとして被る可能性がある。
- 近くの直売所が混んでいるのは、午前中だけで、午後まで豊富に用意できるほどの供給量はない。有機野菜なども取り扱っているが、安い野菜の方が売れている。付加価値があっても価格が高いと、地域のニーズはあまりないかもしれない。
- 地域にも農家にもメリットがないと、公園における“農”の活用は難しいかと思う。
- 加工品については、双方にメリットがある可能性が考えられる。規格外の野菜などを買い取ってくれるカフェやレストランがあれば、地元農家は助かると思う。ただし、規格外品は品種も量も安定しないため、柔軟に対応できる事業者でないと難しいかと思う。
- 現在、海老名市内でいちご狩りを行っている農家は2軒だけと少ないが、市内のイチゴ農家で新たにいちご狩りをやってくれるところは、今のところいないと思う。市外の協力者が必要と考えられる。
- いちご狩りのニーズ自体は高く、時期になると市内のどこでいちご狩りが出来るか、問合せが来るほどである。
- イチゴハウスは初期投資も維持管理もコストがかかる。また、苗を育てるスペースなどハウス以外の土地も必要となるため、2ha では難しいと思う。
- 市内における農業体験等のニーズは、市内北部の再開発等による新しい住民にはあるかもしれない。南部の住民にはそれほどないと思う。
- 市内では花卉栽培も盛んだが、近年海外や大規模生産地などに押されて縮小気味となっている。公園を市内の花卉のPRの場にするなど可能性としては考えられる。
- イチゴ以外にも果物を栽培している農家がある。うまく連携できると良いかもしれない。
- 新規就農者は近年増えており、年に2〜3人いる。

3. 基本構想

3.1 計画策定までの流れ

前章で整理した計画条件を踏まえ、基本構想及び基本計画を策定します。



3.2 本公園に求められる役割

上位関連計画、公園に対するニーズ調査等の結果から、本公園には以下の役割が求められています。

◆上位関連計画

- **南部地域における拠点となる公園**
計画地の特徴的な地形や地域資源を活かすとともに、誰もが快適で安全に生活できるよう、地域の防災機能の向上に資する、南部地域における拠点となる公園が求められています。
- **地域住民のくらしに寄り添う近隣公園**
地域住民（半径 500 メートル程度）が日常的に利用し、地域の活動の場となる、近隣公園として地域住民のくらしに寄り添う公園が求められています。

◆公園に対するニーズ

- **計画地の特徴を活かした公園**
農産物などの地域資源や、自然や地形など計画地の特徴を活かした公園が求められています。
- **日常のくらしを豊かにする公園**
休憩機能や自然環境、遊びの機能など、日常のくらしを豊かにする公園が求められています。

◆社会動向

- 公園が環境改善や防災・減災等に寄与するグリーンインフラとして、温暖化の原因となる CO2 を吸収する樹木や雨水を貯留・浸透させる地表面の確保のため、既存樹林地の保全や植栽地の整備を行う。
- 公園が持つ多様な機能（例：健康・レクリエーション空間の提供や経済活性化等）の維持管理とともにその魅力向上を図るために、設置管理許可や P-PFI、指定管理者制度等多様な官民連携手法を活用し、効率的・効果的な公園の整備、管理運営を図っていくことが求められます。

3.3 公園の将来像とコンセプト

本公園に求められる役割と、計画地の立地・社会動向等から、公園の将来像とコンセプトを検討します。

役割	＜上位関連計画＞	＜ニーズ調査＞
	南部地域における拠点となる公園 地域住民の暮らしに寄り添う公園	計画地の特徴を活かした公園 日常の暮らしを豊かにする公園
立地・社会動向	＜計画地のポテンシャル＞	＜公園をとりまく社会動向＞
	国内有数のサービスエリアとして知られている海老名 SA が隣接しており、市内外から多くの人々が訪れている。 農地や山林が残る緑豊かな景観、斜面地が特徴的で、周囲はいちごをはじめとする農業も盛ん	公園からの健康づくりを考える時代。 新たな時代における都市公園は、個人と社会の Well-Being※の向上に向け、公園が持つ多機能なポテンシャルを更に発揮することが求められる

※Well-Being：身体的、精神的、社会的に健康で満足している状態を指す言葉。「幸福」「健康」「福利」など、心身と社会生活が良好な状態を表します。

～取り入れる視点～

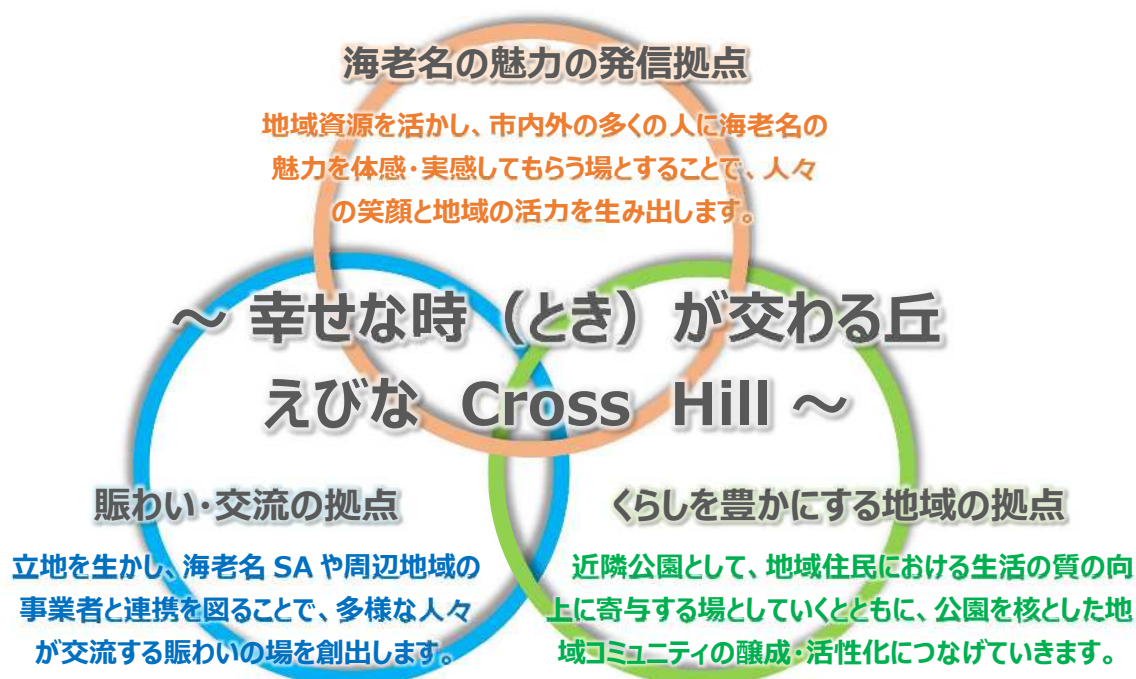
海老名 SA との連携 民間事業者のノウハウ発揮

海老名らしさ（地域資源・魅力） 地域住民の遊び場や憩い空間の提供

まちの安心安全 特徴的な風景や地形の活用

◆ 公園の将来像とコンセプト

市内外・多世代の人々が充実した時間を過ごす場所として、“憩い・遊び・学ぶ”ことで、多様な交流と賑わいを生み、地域のチカラを育て、まちを元気にする公園を目指します。



4. 基本方針

地域住民や市外から来た人にとって、“また訪れたい”と思えるような公園とするため、公園の将来像とコンセプトに基づき、公園整備・運営の方向性を4つの基本方針として定めます。

方針1：人と人がつながり賑わう居心地の良い公園

市内外・多世代交流を促すため、隣接する海老名SAのポテンシャルや民間事業者と連携して、相乗効果による新たな賑わいと交流を創出します。民間事業者の公園運営も検討して公園を柔軟に活用します。

方針2：みどりに囲まれた憩いの公園

計画地の段丘斜面地という特徴的な地形を生かしつつ、既存のみどりを活かした公園づくりに配慮して周辺の景観との調和を図り、海老名の魅力発信を創出します。

方針3：身近な暮らしに寄り添う公園

子どもたちにとって楽しい遊び場であるとともに、地域の個性が活かされた活動の拠点として、地域コミュニティが醸成されるしくみを創出します。また、多様なニーズや時代の変化に対応できることを目指して、みんなでづくり・育てる持続可能な公園を目指します。

方針4：安心・安全となる防災機能を備えた公園

災害時の避難場所や防災訓練等が行える地域の防災拠点と発災後を見据えた、復旧・復興のための様々な活動の拠点となるオープンスペースを備える、災害に強い公園づくりを目指します。また、住民、民間事業者と市が共に連携し、まちの防災意識を高めるしくみづくりを促進します。

5. 基本計画

5.1 導入機能

前章で定めた整備・運営の基本方針から公園の利用シーンを想定し、導入機能を設定します。

基本方針	想定される利用シーン	導入機能
【方針1】 人と人が つながり賑わう 居心地の良い公園	■ 仲間と集まる ■ 特別な体験をする ■ 海老名らしさを楽しむ	賑わい交流 ゾーン
【方針2】 みどりに囲まれた 憩いの公園	■ 自然に囲まれて癒される ■ 気分転換にリフレッシュする ■ 一人でふらっと立ち寄る	憩い休憩 ゾーン
【方針3】 身近な暮らしに 寄り添う公園	■ 芝生で家族がお昼を食べながら会話を楽しむ ■ 体験や学びで成長する ■ 子どもたちが様々な遊びを楽しむ	緑の保全 ゾーン
【方針4】 安心・安全となる 防災機能を 備えた公園	■ 広域避難場所 ■ 災害時・復興時の活動拠点	多様な遊び 冒険遊び ゾーン 出入口ゾーン

5.2 ゾーンの設定

計画地の立地特性や周辺の土地利用を考慮し、以下の4つのゾーンを設定します。

賑わい交流ゾーン

- 公園北西側の海老名SAと隣接する比較的平らな場所は「賑わい交流ゾーン」とします。
- 多目的に利用できる広い芝生広場を中心に、来園者の様々な公園ニーズを受け止める、市内外・多世代が楽しめるゾーンとします。
- マーケット（販売）やイベント、人の滞留などにより、にぎわいを創出するゾーンとします。

憩い休憩ゾーン

- 小学校に近い南東側の市道34号線と接する一帯は「憩い休憩ゾーン」とします。
- 四季折々の自然を楽しみながら、散歩や休憩のできる地域のコミュニティが生まれる集い・憩いのゾーンとします。
- 子供たちが、地域の人々に見守られながら楽しく遊べる空間とします。

緑の保全ゾーン

- 公園区域の西側、住宅地から斜面地にかけて「緑の保全ゾーン」とします。
- 斜面地の自然豊かな環境を残しつつ、緑あふれるリフレッシュできるゾーンとします。
- 既存樹木を残しつつ、中高木による緑豊かな植栽地と散策路等の設置により、公園全体のみどりの景観形成に寄与するとともに、斜面地の安全対策を講じます。

多様な遊び冒険遊びゾーン

- 公園区域の中央部は、「多様な遊び冒険遊びゾーン」とします。
- 様々な遊び機能を集めた、子供の好奇心や想像力を育むゾーンとします。
- 自然と親しみながら、高低差のある立地を生かした公園機能を配置します。



賑わい交流ゾーンのイメージ



憩い休憩ゾーンのイメージ

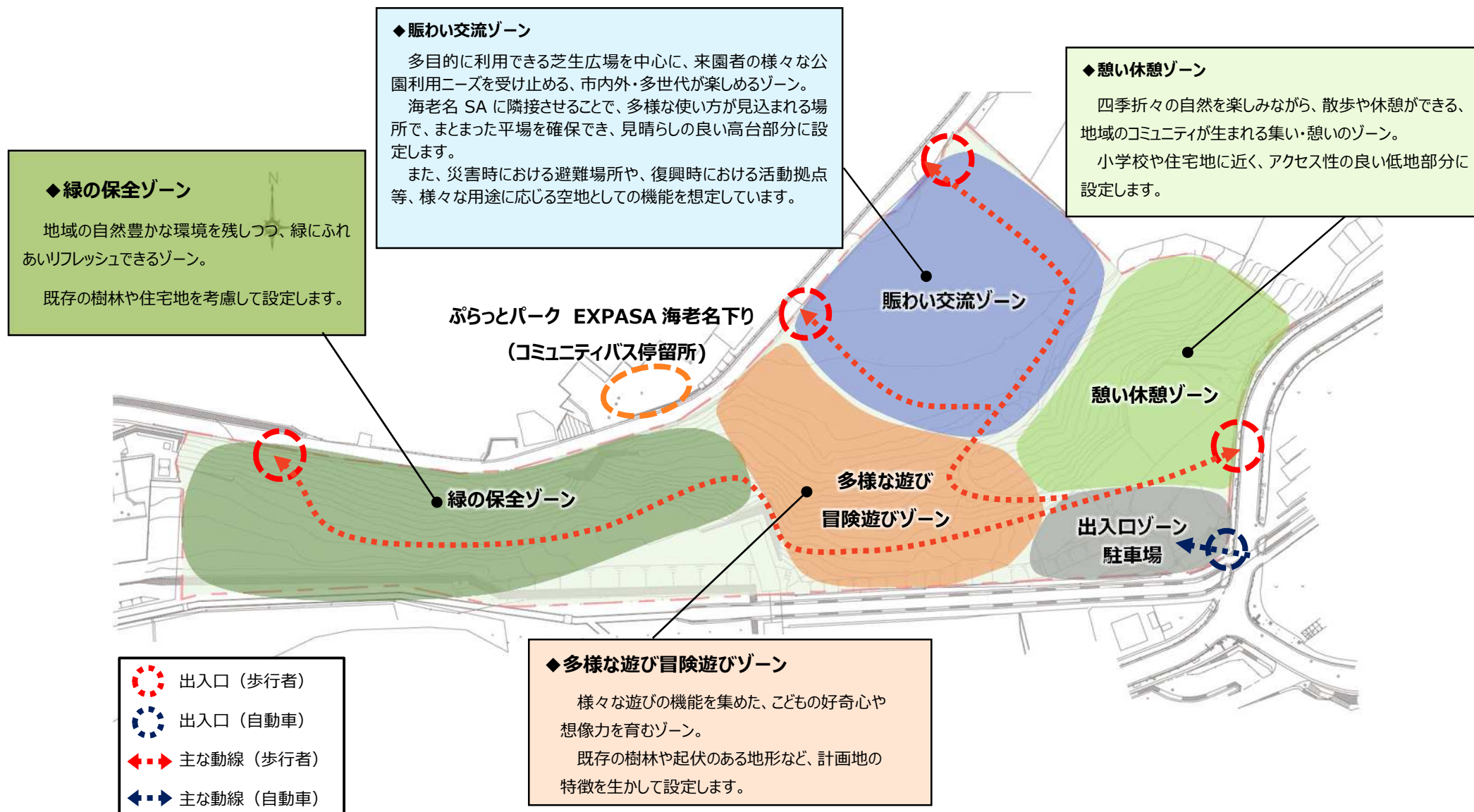
5.3 導入施設（案）

必要となる導入施設を以下のとおり検討します。

導入機能	導入施設（案）
賑わい交流 ゾーン 学校の校庭ほどの大きさを想定	<多目的広場> - 公園の中心的な場所となります。多くの来園者が集い、交わり、広場の中で、様々な出会いや活動が生まれる空間とします。 - 緩やかな斜面を活用し、食事やピクニック、様々なアクティビティを楽しむことができる芝生の広場です。 - 園路沿いにはキッチンカーなどの出店も可能なスペースを設けることで、イベントの開催なども可能な仕様とします。また、災害時は避難場所として活用することも想定します。 <憩いの広場> - 交流ラウンジの前のオープンスペースにテーブルやベンチを設置し、地域住民が気軽に立ち寄り、くつろげる場とします。 <交流ラウンジ> - 休憩や持ち込みによる簡単な飲食ができる、開放感のある屋内スペースを検討します。 - 管理棟やトイレなどの機能を併せもつことを想定し、検討します。 <花の坂> - 対象地の高低差を活かした、四季と自然を楽しめる空間。斜面上に複数種類の植栽を施すことで、植物や花々が調和する場を創出します。 <散策路> - 自然のなかでリフレッシュし、心身の健康づくりに寄与する樹林空間と散策路。整備にあたっては、自然環境と生物多様性を尊重し、既存樹木を残しつつ、新たな植栽を施すことで、全体の景観・調和を図り、新たな魅力ある空間を創出します。 <林間アスレチック・ロングすべり台> - 子どもの冒険心や創造性を刺激するアスレチック遊具やロングすべり台などの設置を検討します。利用者が年齢や嗜好にあった遊びを選択できるよう、様々な難易度の遊具を設置することを検討します。 <プレーパーク> - 斜面と既存の樹林を活用した、子どもたちが自然と触れ合いながら自由に遊べる空間を検討します。 <多様な機能をもつ遊具等> - 年齢や性別、国籍、障がいの有無などに関係なく、だれもが楽しめる公園とするため、インクルーシブ遊具や健康遊具を設置することを検討します。 <駐車場> - 南側市道34号線に接する場所に駐車場の整備を検討します。
憩い休憩 ゾーン	
緑の保全 ゾーン	
多様な遊び 冒険遊び ゾーン	
出入口ゾーン	

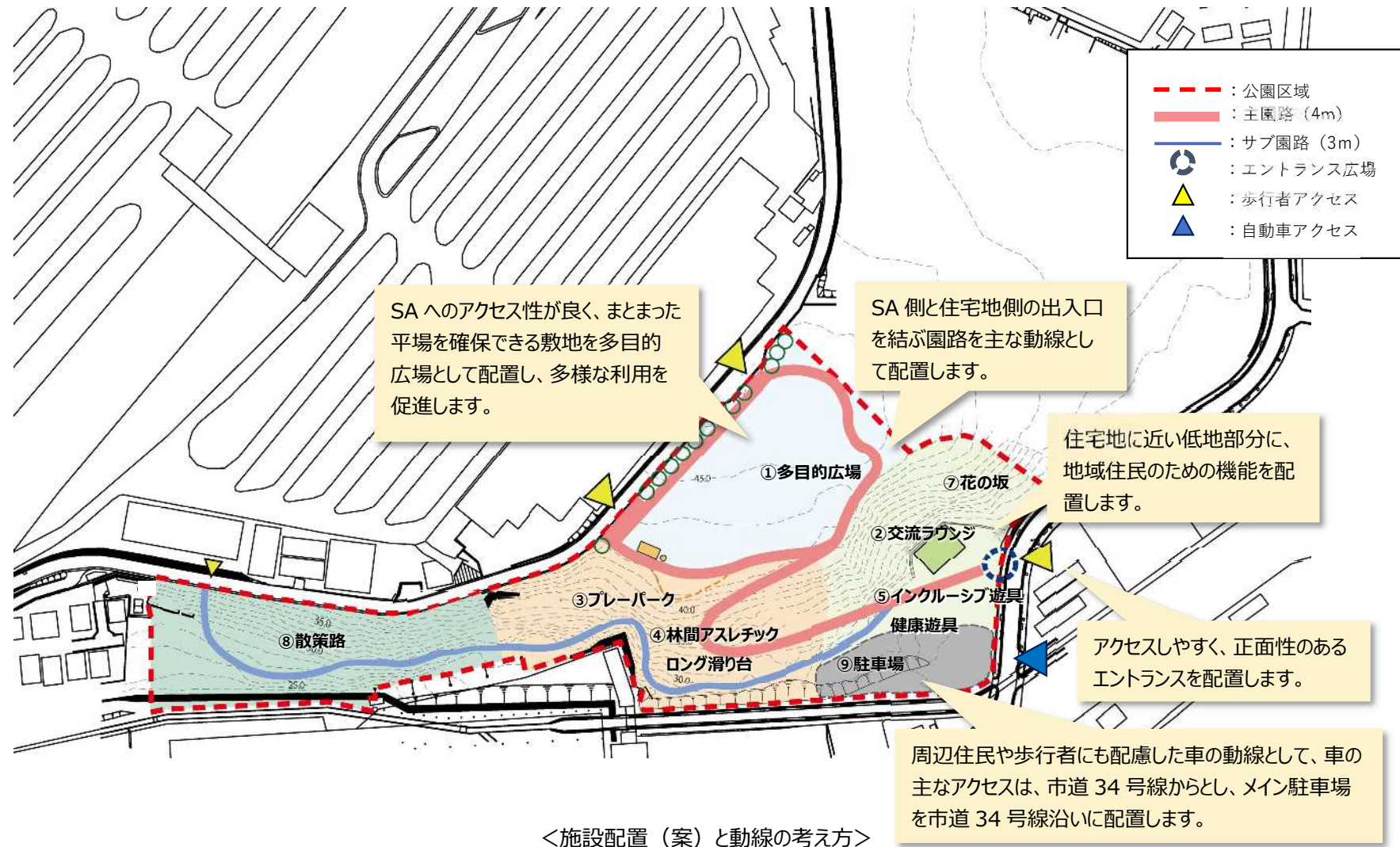
5.4 ゾーニング

対象地の敷地条件や、前項で検討した導入機能を踏まえ、園内のゾーニングを以下のとおり設定しました。



5.5 施設配置と動線計画 (案)

施設配置と動線の考え方について検討し、以下のとおり整理しました。



5.6 整備イメージ（案）

これまでの検討から、以下のとおり整備イメージ案を作成しました。



<整備イメージ>

5.7 今後の取り組みと運用

今後は、公園の将来像、公園整備の基本方針やゾーニング等に基づき公園整備に向けて事業を進めてまいります。引き続き利用者ニーズの把握や導入する施設検討のため、地元住民や地元小学校等との対話やアンケート調査等を行い、地域の拠点となる公園に向けて市と地域が協働した公園づくりに努めてまいります。

また、海老名 SA（下り）をはじめとした周辺施設との連携を踏まえ、官民連携による公園整備の可能性や、公園の効果的な管理運営方法を検討するため、民間活力導入に向けたサウンディング調査等も引き続き実施してまいります。



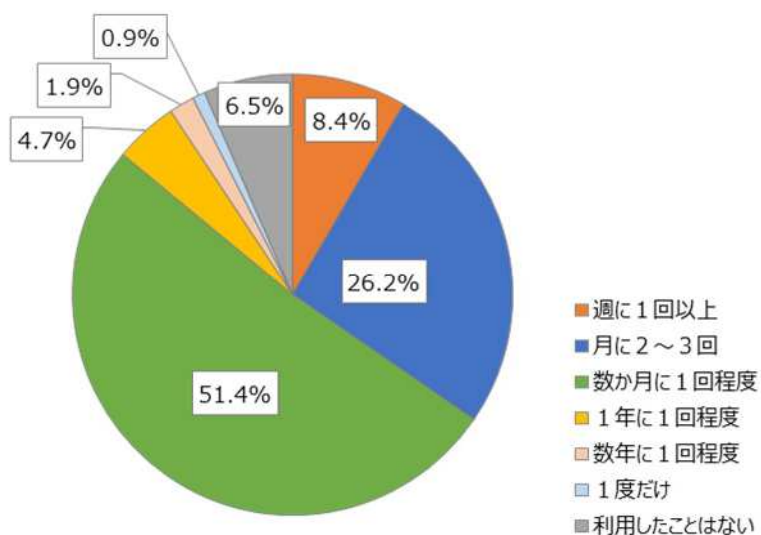
6. 参考資料

意向調査の詳細結果

(1) 地域住民アンケート調査

① 海老名サービスエリアの“ぶらっとパーク”について

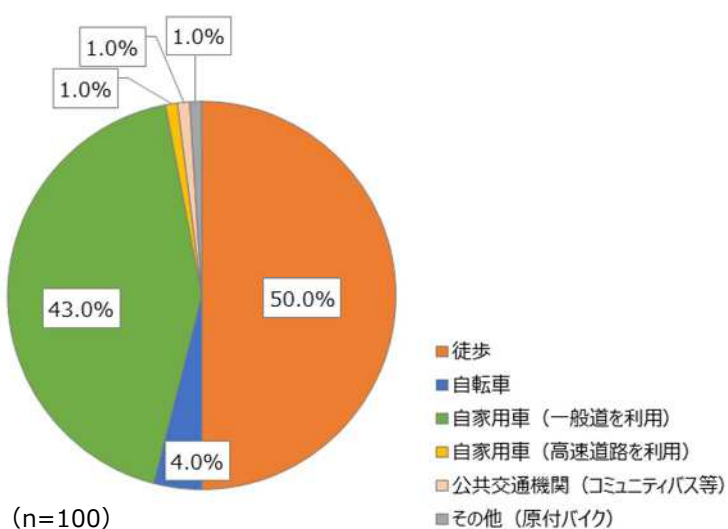
Q 1 . あなたは海老名サービスエリアの「ぶらっとパーク」を利用したことがありますか。
また、どのくらいの頻度で利用しますか。



■ 回答者の約5割が数か月に1回程度、約3割が月に1回以上“ぶらっとパーク”を利用している。

「ぶらっとパーク」を利用したことがある方にお聞きます。

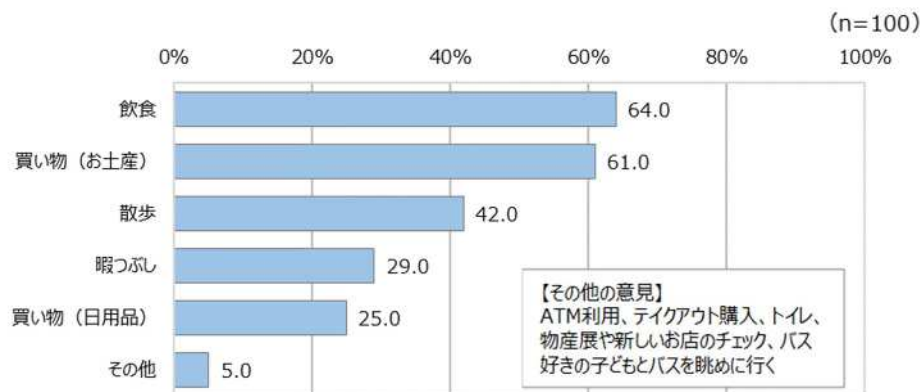
Q 2 . あなたは海老名サービスエリアの「ぶらっとパーク」に主にどのような交通手段で行きますか。



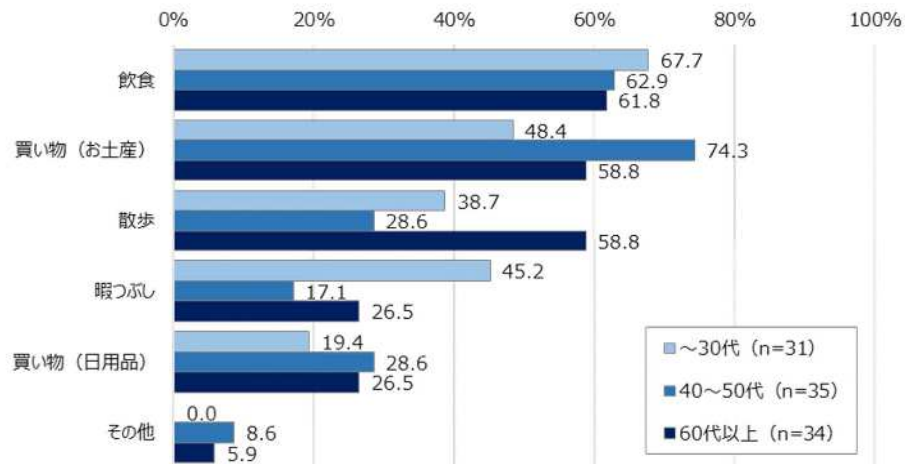
- “ぷらっとパーク”が回答者の徒歩圏内に立地していることから、半数以上の人が徒歩又は自転車を利用している。
- 一方、約4割の人が自家用車で一般道を使って利用しており、地域住民からも駐車場のニーズがあることがわかる。

「ぷらっとパーク」を利用したことがある方にお聞きます。

Q3. あなたは海老名サービスエリアの「ぷらっとパーク」をどのような目的で利用しますか。（複数回答）



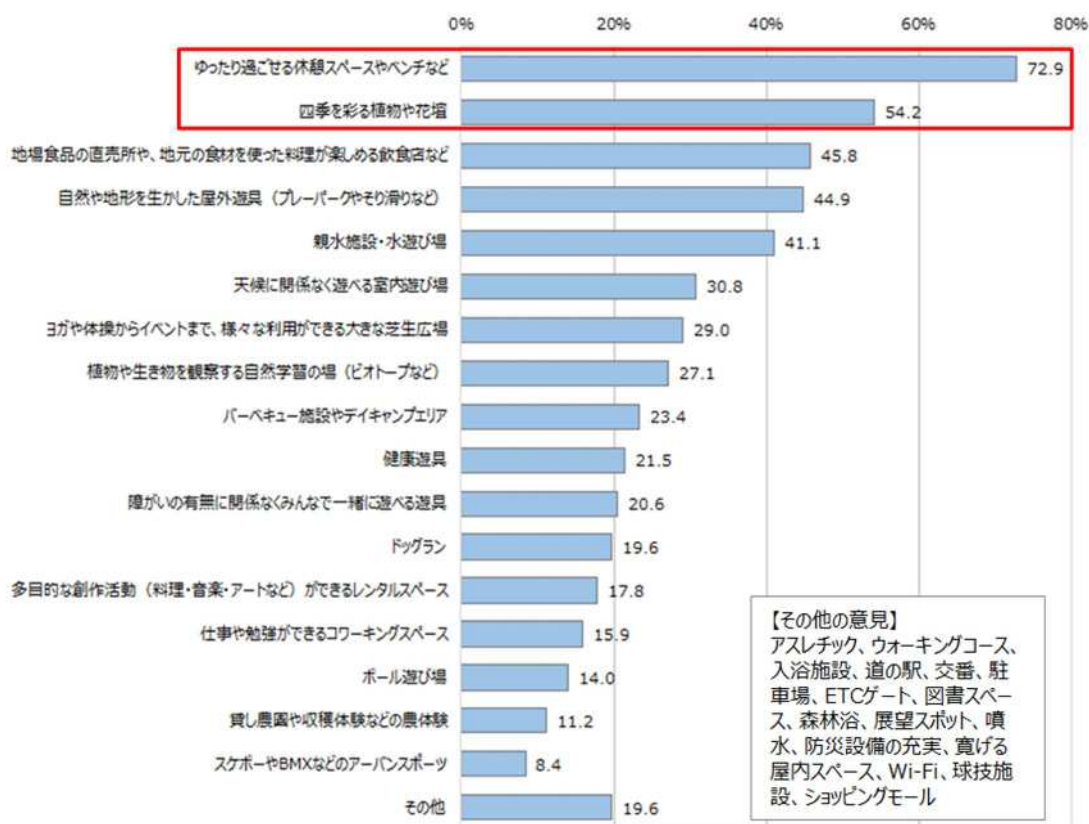
◆年代別



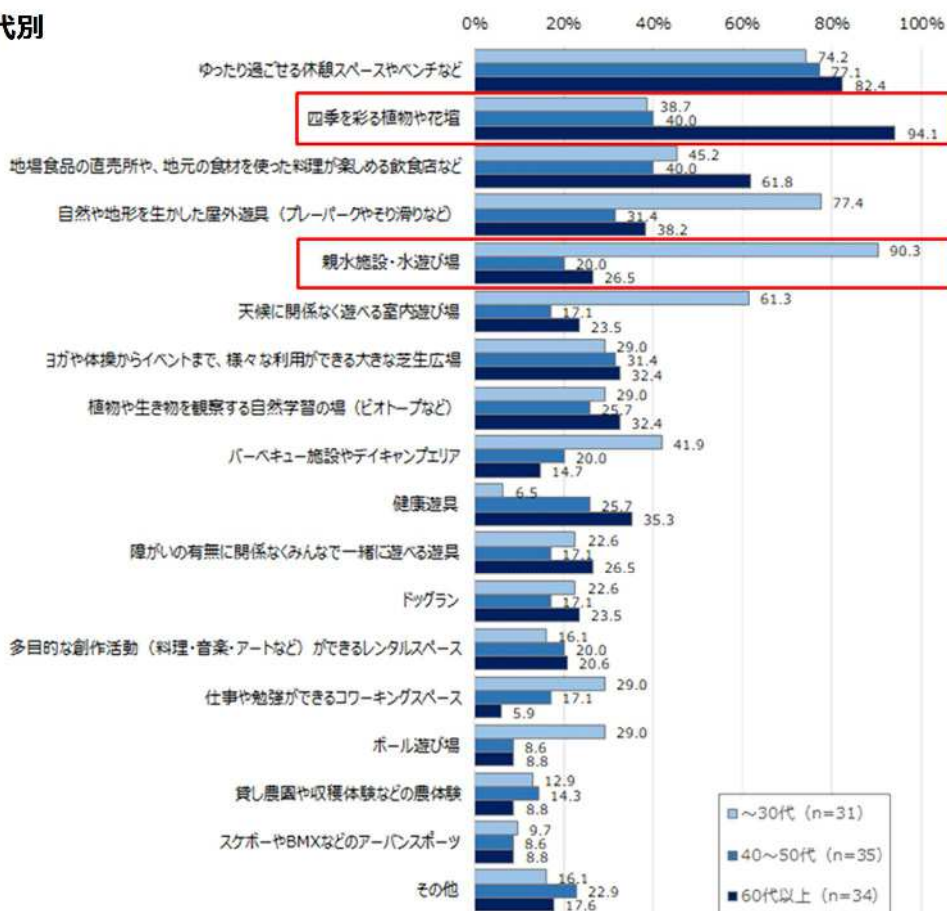
- 飲食や買い物、散歩など、日常生活の一部としての利用が多く、“ぷらっとパーク”が地域に開かれた施設となっていることが伺える。
- 若年層は暇つぶし、中高年層は買い物、高齢者層は散歩での利用が多い傾向にある。

②新しい公園について

Q4. 現在、海老名市では、海老名サービスエリア（下り）周辺に、地域の拠点となる新たな公園整備を計画しており、海老名サービスエリアと連携した、賑わいのある公園を目指しています。
あなたは新しい公園にどんな機能や施設があれば日常的に利用してみたいと思いますか。（複数回答）



◆年代別



- “ゆったり過ごせる休憩スペースやベンチ”や“四季を彩る植物や花壇”など、地域の身近な公園として、緑や憩いの機能を求める声が多い。
- 海老名 SA を利用したことがある海老名市民と比較して、地域住民からは“自然や地形を生かした屋外遊具”や“親水施設・水遊び場”、“大きな芝生広場”や“自然学習の場”など、自然や水・緑を活かした遊びの空間を求める声が多い。
- 若年層は“親水施設・水遊び場”、高齢者層は“四季を彩る植物や花壇”を求める声が全体と比較して特に多い。

Q5. 新しい公園整備について、ご意見などがありましたらお聞かせください。

分類	意見・要望
公園に求める機能	・ 赤ちゃんから高齢者までがゆっくりくつろげる場 ・ ゆっくり散策や休憩できる自然豊かな公園 ・ 近未来の憩いの場 ・ 災害時に避難できる場 ・ 大人も子供も思い切り楽しめる場 ・ 楽しくワクワクする公園 ・ 東名高速を利用した、海老名市外からの来訪者と海老名市民と交流できる場 ・ 多機能な公園が良い
公園にほしい施設等	【休憩スペース・ベンチ】 ・ 突然の雨風を防ぐための一時待機場所 ・ 日除けや多少の雨がしのげる屋根 ・ 木立・ベンチ 【地場食品の直売所や飲食店】 ・ 海老名の野菜や果物が買えると嬉しい ・ 地元の野菜等を使ったレストランカフェがあると良い ・ お茶を飲みながらゆっくり過ごせるクラブハウスのような施設 ・ カフェ 【自然や地形を生かした屋外遊具】 ・ プレーパーク ・ 海老名市には大きい公園はあり、遊具も備わっていると思うが、フィールドアスレチックがないため、地形(高低差)を活かして設置してほしい ・ 展望台型滑り台 ・ 川崎市子ども夢パークのような施設が出来ると良いと思う 【植物や花壇】 ・ 年長いても散策して自然を楽しめる施設になると嬉しい ・ 木を植えて日陰もできれば、休息もできる ・ 大きく成長する樹木や花を咲かせる樹木が欲しい ・ 大人には季節の花などもあり散歩できるところ ・ 大きく成長する樹木や花を咲かせる樹木が欲しい ・ 遠くから見ても花と緑豊かな公園にしていきたい 【健康遊具】 ・ 市民が使えるジムのような施設が欲しい 【室内遊び場】 ・ 小学生が室内で自由に運動できるスペースがあると良い ・ 子どもたちが夏に中に入って遊んだり、軽く涼めるような場所がほしい 【親水施設・水遊び場】 ・ 近くに水遊びが出来るところがないので綺麗な水遊び場がほしい 【様々な利用ができる大きな芝生広場】 ・ 芝生エリア

	・ 芝生・広場 ・ 本郷ふれあい公園のように芝が広いととても涼しくて良い 【みんなで一緒に遊べる遊具】 ・ 大きい子向けの遊具と、3 歳以下しか入れない遊具を作ってもらえるとたくさん体を動かして遊びたい大きい子と、小さい子が棲み分けられていいと思う ・ 0 歳児の散歩にちょうど良い刺激の遊具などがあると嬉しい ・ 「インクルーシブ公園」を参考に、発達障害の児童が気兼ねなく遊べるような遊具や環境の工夫 ・ 最近、地方にポケモンの遊具が設置されており、そのようなものがあると子供達の憩いの広場になると思う 【ボール遊び場】 ・ 小学生が友達や親子で楽しめる球技用施設があると良い ・ 最近の公園はボール禁止が多いため、野球場のようなスペースでボールを制限なく使用できる広いスペースがあると良い 【ドッグラン】 ・ ドッグランもサービスエリア来客者に良いと思う ・ ペット散歩の専用場所（トイレも設置し、勝手にさせない） ・ 近場にドッグランがなく自由に遊ばせることができないため、ドッグランがあるととても嬉しい ・ サービスエリア直結のドッグランや健康器具を設置し、旅行者にも癒しを提供して欲しい 【アーバンスポーツ】 ・ スケボーパーク ・ スケボーや BMX、ボルダリングは中途半端な物ではなく、大会が開けるような本格的な施設が良いと思う 【その他】 ・ 公園の売りとして、遠くを見渡せる展望台 ・ 富士山や大山を望める展望台型滑り台など有れば老若男女が利用できると思う ・ 温泉のある休憩施設、レストラン、道の駅(海老名の農産物)をサービスエリア来客者共々共用出来る施設 ・ ショッピングモールに併設された公園のような場所だと親もリフレッシュでき、カフェでお茶を飲んでるあいだ子供は公園で遊んだり、家族で遊びに出かけてパパは公園で遊び、ママは買い物など、1 日ゆるく過ごせたり、色々な世代の人達が利用できる
付帯施設・ 周辺設備等	【駐車場】 ・ バイク、駐輪場の整備及び台数の確保 ・ 駐車場は無料にしてほしい ・ 広い駐車場があると助かる 【トイレ】 ・ 綺麗な男女トイレ、おむつ替え、多目的トイレ、自販機があるととても助かる ・ 手洗いや御手洗の充実 ・ 小さい子どものトイレやオムツ交換が親の性別に関わらずスムーズに出来るような設備にってもらえると、小さい子を持つ子育て世代は大いに助かると思う ・ 遊具があるだけでトイレの無い公園が望ましい 【スマート IC】 ・ 施設内に一般道路用スマートインターがあればなお良い（駐車場混雑回避） 【周辺道路】 ・ 今よりも駐車場を増やし車で来場が前提になるのであれば、その道路も歩道をつけるなどセットでの整備が不可欠であると思う ・ 休日は特に S A 利用の歩行者も多いのでラインを引くなど道路の整備も行って欲しい ・ 道路整備もお願いしたい

	【アクセス】 ・ 公園ができれば巡回バスも充実させてほしい 【防犯・防災】 ・ 雷対応として避雷針の設置 ・ 誘導、安全確保のため管理人を置いて欲しい ・ 係員が不要な公園
懸念点	・ 自動車やバイクで来園できる場合は交通事故や渋滞などが心配 ・ 交通量が増え、周辺の大気、騒音環境が悪くなることが予測されるため、対策も十分に検討してほしい ・ 皆が気軽に利用出来る場所であって欲しいが、夜遅く迄騒ぐとか治安が悪くならないで欲しい ・ 普段から路上駐車があり車両通行に困る ・ 生活道路にしているため、子供の飛び出しが迷惑 ・ 高速にすぐに入出りできる人が大勢近所に来ることはセキュリティ、保安上大変心配 ・ 開設する場合は交番の設置なども必ず検討してほしい ・ 公園整備自体はやぶさかではないが、周辺道路整備が先ではないか ・ ららぽーとにしてもそうだが、先に施設からという姿勢には疑問を感じる ・ 現在の自然を破壊することはやめてほしい ・ とても良い環境の中で暮らしていると思っているため、この環境を壊すことなく整備してほしい ・ 家から見える美しい森が公園に変わるとなると不安がある ・ 地域の環境を崩さない施設ができると良い ・ 近くにある公園は草だらけなため、新しく出来る公園は管理をきちんとしてほしい ・ 歩いて行くには遠い ・ 公園は作って欲しくない ・ 公園をつくる目的が不明確 ・ SA を挟んだ場所に同じような公園を 2 つ作る意味がない
その他意見等	・ 小さい子が遊べる場所が少ないため、近くに公園ができるのはとても嬉しい ・ 日常の散歩コースのため、公園が出来るのがとても楽しみ ・ 公園を作るということは、単純に子育て世代が増えるということだと思う ・ 乱開発を避けて次世代に自然が残る素晴らしい環境を残すために、公園整備はとても有用だと思う ・ 国分寺台の住宅地と杉久保の自然、サービスエリアの商業施設を融合すればイギリスの田園都市に近い理想的な環境が整うと思う ・ さらに広域に展開することを期待している ・ できるだけ建物、建造物は減らして、緑地を生かした環境を大切にすることが重要と考える ・ 運動公園の様な規模の公園は、老若男女を問わず遠方から車を利用してでも多くの利用者があったが、駐車場有料化後の利用者は激減している ・ もっと頻繁に雑草を刈って欲しい ・ サービスエリア側からはどのような要求が出ているのか知りたい ・ 公園整備にかかる予算、そのうち税金からの支出はどのくらいか知りたい ・ サービスエリアの上りと下りを連絡通路で行き来できるようにつなげて欲しい ・ サービスエリアからサンパルク側に直接行ける遊歩道を整備してほしい

(2) 地域住民オープンハウス

みなさんのご意見をお聞かせください

○・・・大谷コミュニティセンター
○・・・杉久保コミュニティセンター

～19歳 20～30代 40～50代 60歳～

新しい公園でどんなことができると良いと思いますか？

 ゆったり過ごせる 休憩スペースや、四季を彩る花壇 ●●●●●● ●●	 貸し農園や 収穫体験などの農体験 ● ●	 植物や生き物を 観察する自然学習の場 (ビオトープなど) ●● ●●●●●	 自然や地形を 生かした屋外遊具 (プレーパークやそり滑りな ど) ●●●●●● ●●●●●●●● ●●●
 親水施設・水遊び場 ●●●●●● ●●●	 ボール遊び場 ●●●●●●	 障がいの有無に関係なく みんなで一緒に遊べる遊具 ●●●●●● ●●●●●	 天候に関係なく遊べる 室内遊び場 ● ●●●

みなさんのご意見をお聞かせください

○・・・大谷コミュニティセンター
○・・・杉久保コミュニティセンター

～19歳 20～30代 40～50代 60歳～

新しい公園でどんなことができると良いと思いますか？

 ヨガや体操からイベントまで、 様々な利用ができる大きな芝生広 場 ●●●●●● ●●	 料理・音楽・アートなど 多目的な創作活動ができるレンタルスペース ● ●●●●●●	 地場食品の直売所や、 地元の食材を使った料理が楽しめる飲食 店 ● ●●●●●●	 バーベキュー施設や デイキャンプエリア ●●●●●●
 ドッグラン ●	 仕事や勉強ができる コワーキングスペース ●●●●●●	 スケボーや BMXなどの アーバンスポーツ ●●●●●●	 健康遊具 ●●●●●● ●●●



みなさんのご意見をお聞かせください

その他のご意見

□・・・大谷コミュニティセンター
□・・・杉久保コミュニティセンター

子どもたちの遊び・交流

インクルーシブ遊具の設置

ロング滑り台

手をつなぐ育成・インクルーシブ公園

こどもの遊び場が少ない
高齢者の方も交流できると良い

カフェなど

自然豊かな場・緑の保全

ホタルが休めるせせらぎきれいな川に

土手の花、スイセンなど

花の名所
サクラ、アジサイ、ハナミズキなど

公園にしくても良い、今でも良い所、みどりを残す

雑木林を切るのはもったいない

雑木林を残して欲しい、貴重な自然は大切に

森の学校
どんぐりケーキを作っている。販売すると良い

地形の改変は避けてほしい

昆虫がいたり広い所

山椒がきれい

安心・安全

高速利用者がたくさん出てくるのは治安が心配。

交通への影響が心配
(公園自体は賛成)

小学校への影響

車のこと(安全性)が気になる

変なたまり場になるのは困る

車がいっぱい並ばないようにしてほしい

道路が狭い

防災公園

大きな公園

大きい敷地の公園が良い

今の対象地は斜面も多く、あまりスペースがないのでは

市内に広い公園が少なく、市外の大きい公園に行ったりしている

周辺施設・資源との連携

無人販売も多い地区なので、活かせないか

朝市

SAと一体的な利用ができると良い

駐車場・出入口

駐車場も必須

駐車場は必要(市民利用として)

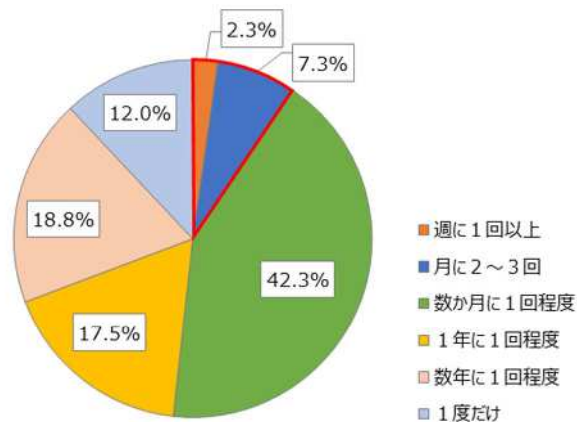
ぶらっとパークの駐車場が足りない

南側からの入口があった方がよい

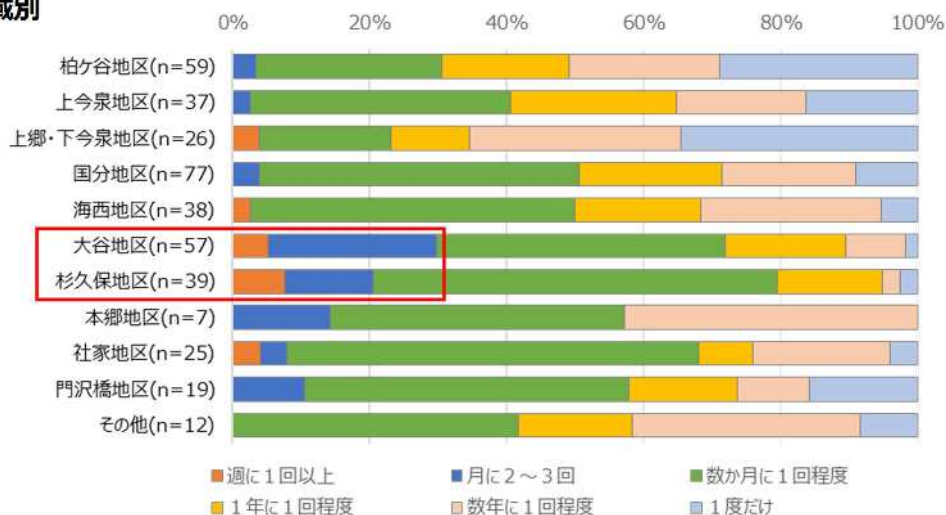
(3) 海老名市民等アンケート調査

① 海老名サービスエリアの“ぷらっとパーク”について

Q1. あなたは海老名サービスエリア内にある“ぷらっとパーク”をどのくらいの頻度で利用しますか。

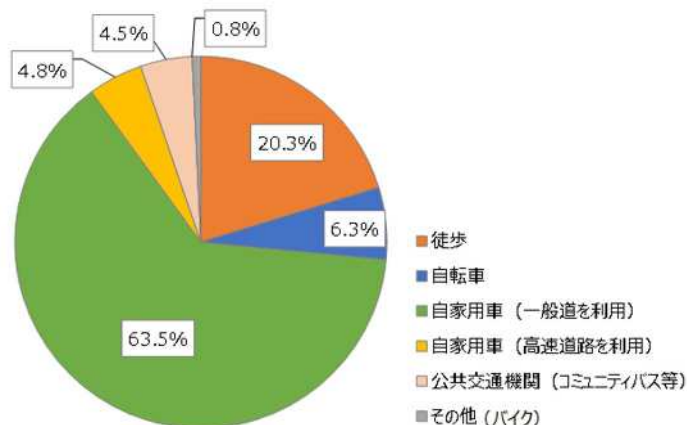


◆ 居住地域別

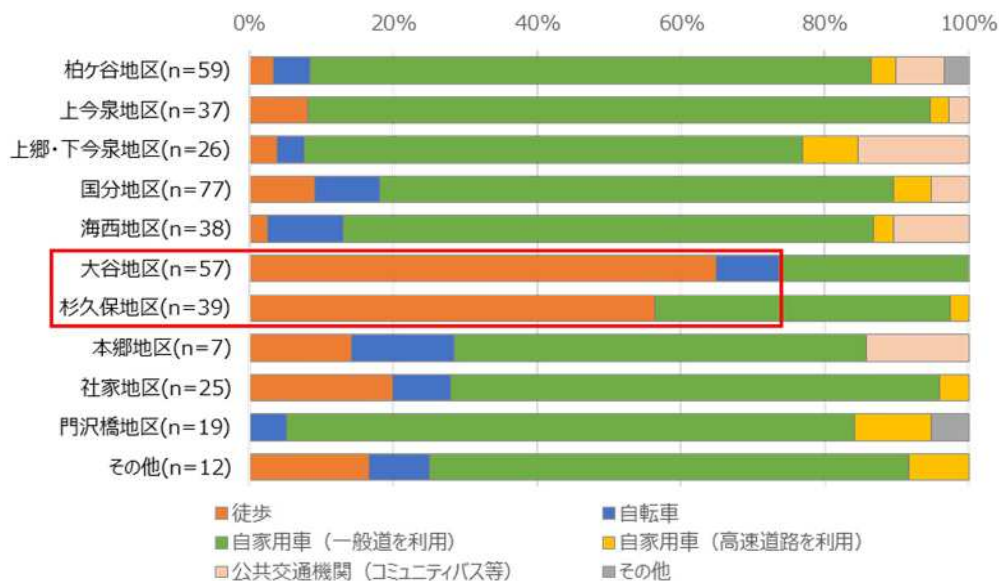


- 回答者の“ぷらっとパーク”の利用頻度は、数か月に1回程度が約4割と最も多い結果となった。
- 年に1回以上利用している人は全体の7割程度、月に1回以上利用している人は、全体の1割弱となった。
- 大谷地区・杉久保地区の人は月に1回以上に利用している人が2割を超え、9割以上の人が年に1回以上利用していることから、他地域より利用頻度が高いことがわかる。

Q2. あなたは海老名サービスエリア内にある“ぷらっとパーク”に、主にどのような交通手段で行きますか。

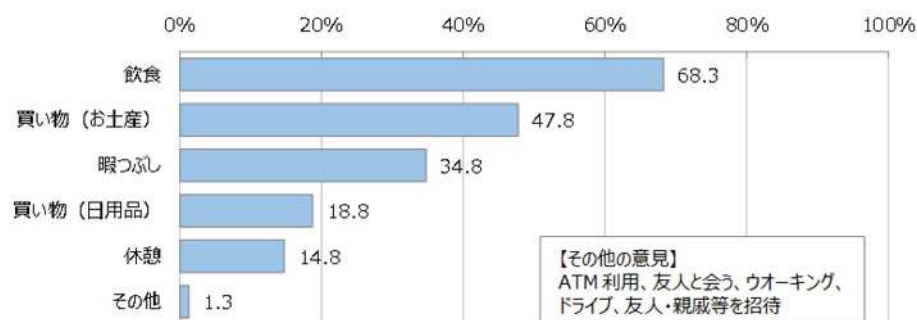


◆居住地域別



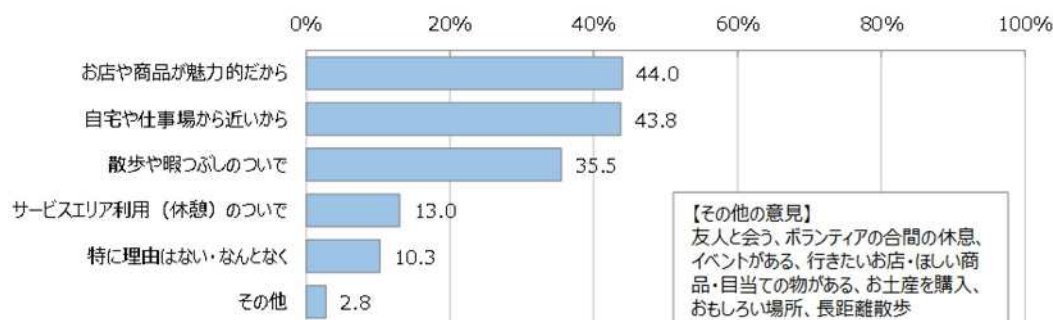
- 全体の6割以上が、自家用車で一般道を使って利用している。
- 一方、大谷地区・杉久保地区の人は半数以上が徒歩又は自転車を利用している。

Q3. あなたは海老名サービスエリア内にある“ぷらっとパーク”をどのような目的で利用しますか。（複数回答）

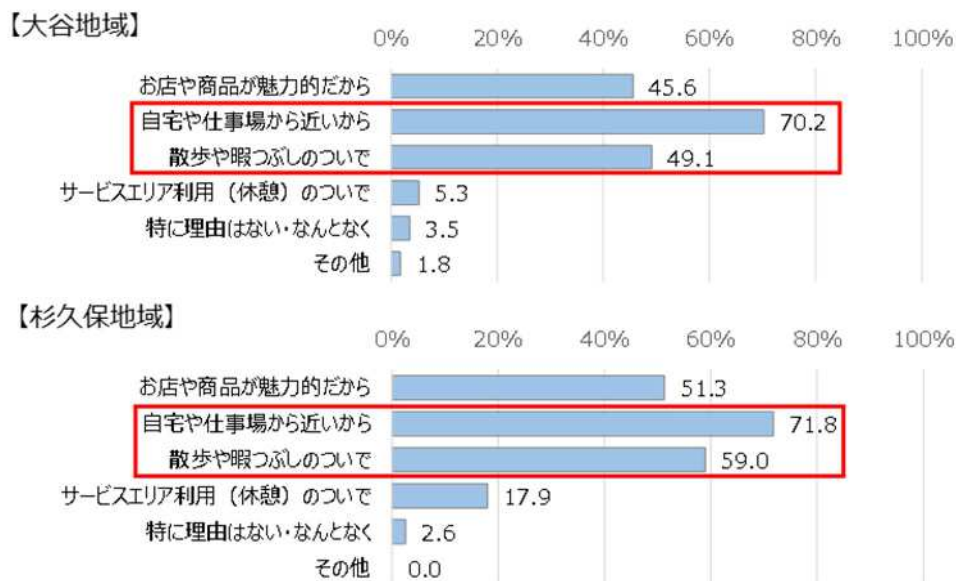


- 飲食やお土産などの買い物を目的として利用することが多い。

Q4. あなたはなぜ、“ぷらっとパーク”を利用しましたか。（複数回答）



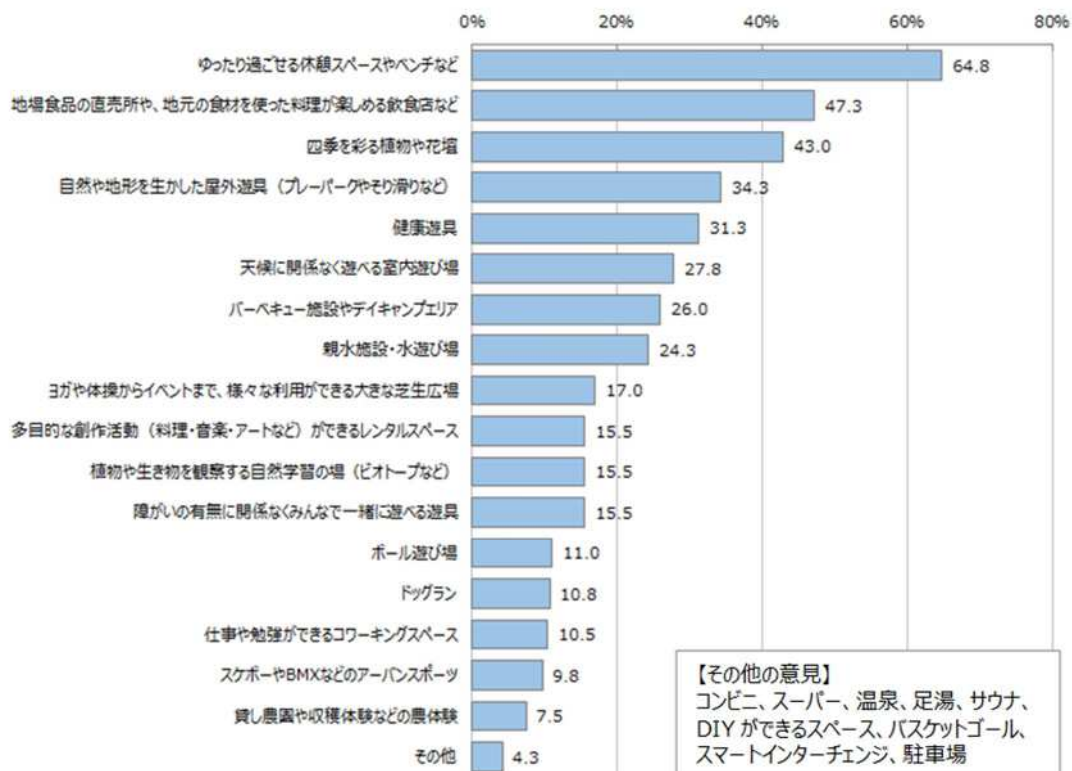
◆居住地域別



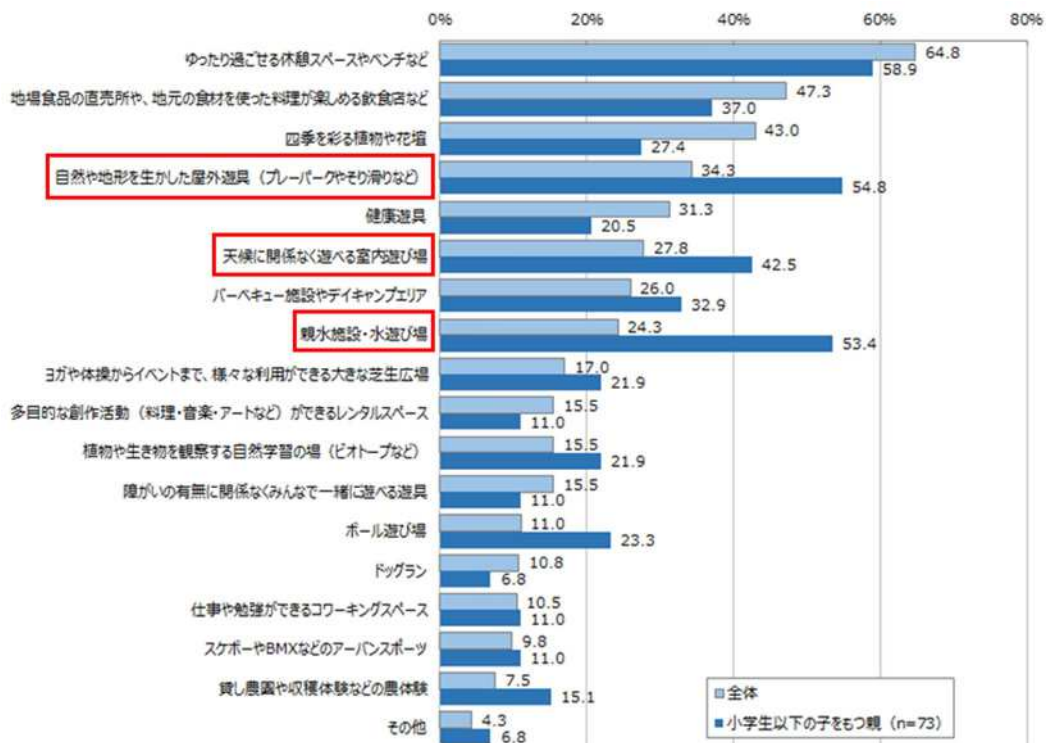
- お店や商品に魅力を感じて利用する人や、自宅や職場からの近さを理由に利用する人が多い。
- 大谷地域・杉久保地域の人は自宅や職場からの近さを理由に利用する人が多く、散歩などでの利用も多い。

②新しい公園の機能や施設について

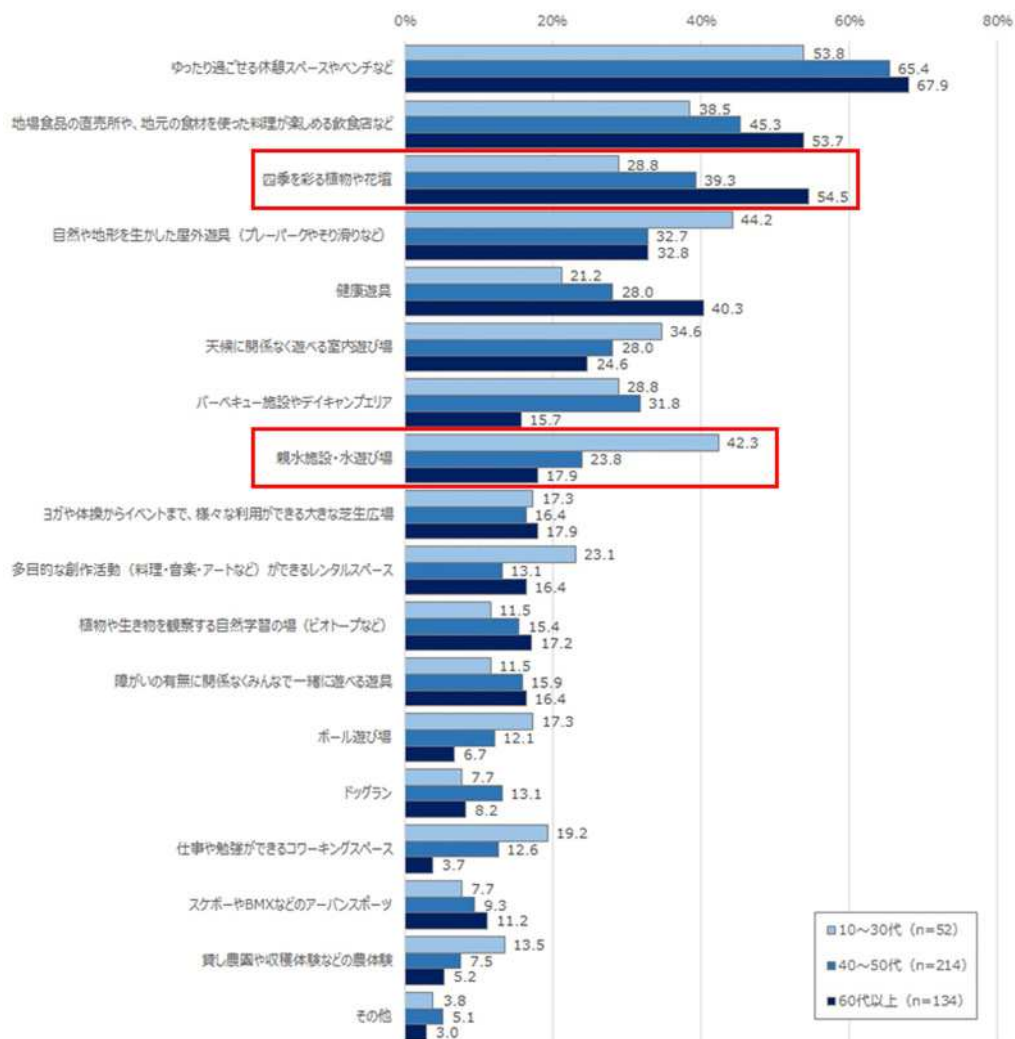
Q5. 現在、海老名市では、海老名サービスエリア（下り）周辺に、地域の拠点となる新たな公園整備を計画しており、海老名サービスエリアと連携した、賑わいのある公園を目指しています。
あなたは新しい公園にどんな機能や施設があれば利用してみたいと思いますか。（複数回答）



◆同居者別



◆年代別



- 新しい公園にほしい機能や施設について、“休憩スペースやベンチ”、“植物や花壇”、“地場食品の直売所や飲食店”などを求める声が多い。
- 小学生以下の子どもをもつ親からは、“自然や地形を生かした屋外遊具”、“室内遊び場”、“親水施設・水遊び場”など、子どもの遊び機能を求める声が多い。
- 年齢別にみると、若年層は“親水施設・水遊び場”を求める声が、高齢者層は“四季を彩る植物や花壇”を求める声が、全体と比較して特に多い傾向にある。

Q6. 新しい公園整備について、ご意見などがありましたらお聞かせください。（自由記述回答）

分類	意見・要望 (※)・・・同様の意見が複数あげられたもの
公園に求める機能	【自然・安らぎ】 ・ 緑の多い公園 (※) ・ 自然や地形を活かした公園 (※) ・ 憩いの場 (※) ・ 夏は日陰、冬は日向の多い、風通しが良い公園 【交流・賑わい】 ・ 老若男女全ての人が使いやすく、気軽に楽しめる公園 (※) ・ 公園を目当てにたくさんの人が訪れる公園 ・ 子どもを通じた親同士のコミュニティが生まれる場 ・ 休日にふらっと立ち寄れる場 ・ 地域住民が使いやすく気軽に利用できる場 【安心・安全】 ・ 災害対応できる公園 ・ バリアフリーでお年寄りや身体の不自由な方でも利用できる公園 ・ 子供が安全に遊べる場 ・ 安心・安全に過ごせる場 (※)
公園にほしい施設等	【休憩スペース・ベンチ】 ・ ベンチやテーブルを多く設置してほしい (※) ・ のんびりできる場所 (※) ・ 自然が豊かでゆっくり寛げるスペース (※) ・ 広々とゆったりできる空間 (※) ・ 緑が豊かな休憩施設が欲しい ・ 弁当を持ってハイキング気分で行ける場所が欲しい ・ 屋根を半透明にするなど、明るく日陰の確保ができる休憩スペース 【地場食品の直売所や飲食店】 ・ 地元野菜の販売 ・ 地産地消として、無人販売機など ・ 近くにスーパーがないため、地場野菜販売や簡単に外で食べられるお店があると良い ・ 買い物後、公園でのんびり食事をしたい ・ 散歩の途中で休憩出来て、安い飲み物・軽食が食べられると良い ・ 海老名の名産品や、食事が出来る道の駅のような施設を併設し、高速道路利用の人も利用出来るような施設があると良い ・ ランチできると嬉しい 【植物や花壇】 ・ 植栽の充実 ・ フラワーパークのような景観の良い公園にし、多くの花で癒されたい

	・ ひとみ海浜公園のネモフィラのように何か新たな目玉があれば、サービスエリアとも隣接してるため、様々な所から人を呼び込めるのでは ・ 海老名サービスエリア下り線の東側はなだらかな丘になっているため、四季折々の花畑にしたら良いと常々思っている ・ 西側の農地は広大なため、富士山を望む大規模な緑地公園に向いていると思う ・ 川側の斜面にはあまり手のかからない花などを植栽すれば活性化出来ると思う 【健康遊具】 ・ 老人でもできる健康遊具 ・ ジムのような感覚で利用できる公園が良い ・ 最新の健康科学に基づく器具 ・ 軽く歩けるコースがあると良い ・ 思いきり身体を伸ばし、動かせる遊具・器具があると良い 【室内遊び場】 ・ 海老名は、冬は寒く夏は暑いので、天候に左右されない屋内遊び場があるとありがたい ・ 暑い日や雨の日に子どもたちが遊ぶ場所が少ないため、室内アスレチック、木製遊具など、安心して子どもたちが遊べる施設になると嬉しい 【親水施設・水遊び場】 ・ 夏は暑いのでミストシャワーがあると良い 【バーベキュー施設・デイキャンプエリア】 ・ キャンプできるところが欲しい ・ 水辺とトイレが近くにあるバーベキュー場 【様々な利用ができる大きな芝生広場】 ・ レジャーシートを広げられる芝生が欲しい ・ 安心・安全な広場 ・ 広い芝生の広場 【多目的な創作活動ができるレンタルスペース】 ・ 海老名出身の方の音楽イベントを定期的にやって欲しい 【みんなで一緒に遊べる遊具】 ・ 低年齢の子供でも遊びやすい遊具が多い公園だと行きたくなる ・ 遊具が沢山ある公園が少ないため、子供たちが遊べるスペースがあると良い ・ 小さい子から大きい子まで楽しめる遊具があると嬉しい ・ 子供が楽しめる無料遊具 ・ 小さい子供用の施設を充実すべき ・ 小さい子が乗れるように股があるブランコの設置 【ボール遊び場】 ・ 安心・安全にボールで遊べる広場 ・ 昔と比べてボールで遊ぶ場所が少ないため、それを解消できる、のびのび遊べる場所 【ドックラン】 ・ 無料のドックラン ・ ペットと子供・お年寄りが触れ合える場 【仕事や勉強ができるコワーキングスペース】 ・ Wi-fi サービス ・ 寛ぎながらしっかり働けるような空間があれば毎日でも通いたい ・ 図書館施設やコワーキングスペース、カフェが併設していると良い ・ リモート勤務や座ってピクニックなどをしながら、遊ぶ子を見守れるような場所があると良い 【アーバンスポーツ】 ・ ボルダリングやカーリングなど、普段やれないようなスポーツを気軽にやれる場所
--	--

	【その他】 ・ 地形を壊さずにうまく利用した、子どもから老人までが使える施設 ・ 海老名の自然、地産品、歴史等々をアピールする場 ・ 日陰や雨をしのぐ場所、屋根付きでいつでも利用できる施設・飲食出来る場所 ・ 子どもばかりがクローズアップされるが、大人が楽しめる空間にして欲しい ・ 詰めたい水が飲める給水スポット ・ 星空観察 ・ ライトアップ ・ 花火ができる場所（ただし事前許可制などの対策が必要） ・ 喫煙所 ・ 長距離運転手のための施設 ・ 足柄サービスエリアのような憩いの場所 ・ 世界一のサービスエリア ・ 枯山水 ・ 足湯、温泉、サウナ ・ 宿泊施設 ・ 遊園地 ・ 日焼けサロン ・ ゴルフ練習場 ・ 気軽に行ける価格帯のスーパー ・ 今までに無い新しい施設
付帯施設・ 周辺設備等	【駐車場】 ・ 駐車場の併設・充実（※） ・ 無料で使える駐車場があると行きやすい（※） 【トイレ】 ・ トイレの充実（海老名市は公園等の公衆トイレが少ない）（※） ・ 綺麗なトイレ 【スマート IC】 ・ 公園設備に並行してスマート IC の設置 【周辺道路】 ・ たくさんの人が安全に楽しめるよう周辺道路の整備もして欲しい（※） ・ 周辺の道幅が狭い（道路は従来そのまま通行量が増える）のが心配 ・ 道路整備を確実に実施し、車両通行時の振動抑制措置をしっかりと実施する必要がある ・ 市内の道は歩行者が歩くところがなく、渋滞も酷い 【アクセス】 ・ 海老名駅からのバスの便数を増やして欲しい ・ 公共交通手段を考慮してほしい ・ 交通の便を良くしてほしい 【防犯】 ・ 警備員や監視員の常駐 ・ 防犯目的のセキュリティカメラの設置 ・ セキュリティをしっかりとほしい ・ たまり場などにならないようにしてほしい
その他	【計画・整備】 ・ 広い公園だと良い ・ 今ある自然を壊すことなく整備してほしい ・ 中途半端なものは不要 ・ しっかりとテーマを決めてその取り組みに沿った環境を提示、維持できるような公園が良い

	・ サービスエリアと連絡通路で行き来できるようにし、来場者増を図って運営収益が賄えるようにできると良い ・ 人手がかからず、新規性があり、近隣自治体にはないもので、5年サイクル程度で施設更新が負担にならない場所するのが良い ・ 費用対効果を十分に考慮して決定すべき ・ 魅力的な施設が増えるのは良いが、渋滞緩和や十分な広さの駐車場などの環境が整っていないと行こうとは思えない ・ 早期実現を望む（※） 【管理・運営】 ・ 税金の無駄遣いにならないよう、施設や設備に過大な費用はかけず、ランニングコストも考えてほしい（※） ・ 維持費や運営費が高まらないような施設が良い ・ 維持管理費も含めた持続可能な手法で整備すべき ・ 綺麗で清潔な状態を長く維持出来るよう、メンテナンスもしっかりしてほしい ・ 混雑や昼夜問わずの騒音、利用マナーなど不安要素が多いため、近隣に住む者の声をきちんと聞いて反映させてほしい ・ サービスエリアからも利用できると不特定多数人が訪れるため、ゴミなどがきちんと捨てられ、美化が保てるような工夫が必要
--	---

(4) 海老名 SA 利用者アンケート調査

